



地域学校協働活動推進ハンドブック

～ 令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書 ～

はじめに

- 平成18年12月の教育基本法の改正で、「学校・家庭・地域住民等との連携協力」に関する条文が規定され、次代を担う子供たちの育成に社会全体で取り組むことが明記されました。

- 学校・家庭・地域との連携をめぐる国の新たな動向として、平成27年12月に、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出されました。

これを踏まえて、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成29年3月には社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。これまでの「支援」から「協働」への発展を目指す「地域学校協働活動」の推進、さらには学校運営協議会との一体的な推進が求められています。

- 都教育委員会は、これらの趣旨を盛り込んだ「東京都教育ビジョン第4次」を平成31年2月に策定し、「基本的な方針12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動」として「『地域学校協働活動』の推進」を掲げています。

平成20年度から実施してきた「学校支援ボランティア推進協議会事業（学校支援地域本部）」は、平成30年度から事業名を「地域学校協働活動推進事業」とし、令和元年度からはさらなる推進を目指して「統括コーディネーター」の積極的な配置を進め、4年目となる今年度も、引き続き区市町村への支援を行っているところです。

令和2年度からは国庫補助事業の補助要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること（地域学校協働活動推進員に準ずるもの（地域コーディネーターなど）も含む）」が設けられました。一層の地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進が求められるなかで、3年目となるオンラインによる「東京都地域学校協働活動推進フォーラム」を開催し、多様な地域学校協働活動の取組事例やコミュニティ・スクール導入事例を取り上げました。

- 本報告書は、事業の概要紹介、令和4年度の取組状況、令和3年度の取組実績をまとめ、あらためて関係者への「地域学校協働活動」の理解促進や、都内各地区における取組が、より充実していくための一助となるよう作成したものです。

学校関係者を含む関係者の方々への理解促進や、各自治体における地域学校協働活動の取組の参考として御活用いただければ幸いです。

Contents

はじめに

I 事業概要 地域学校協働活動推進事業及び地域未来塾	5
1 地域学校協働活動(本部)とは.....	6
“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」 “学校にとって”“地域住民等にとって” 地域学校協働本部の3つの要素	
2 統括コーディネーターとは.....	8
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”	
3 地域コーディネーターとは.....	9
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います 地域コーディネーター数の推移	
4 地域未来塾とは.....	10
概要 地域未来塾を通じて目指すもの	
5 スタディ・アシスト事業とは.....	11
特徴 実施地区・対象校数	
6 令和4年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覧.....	12
事業計画一覧(地域学校協働活動推進事業・地域未来塾) 実施区市町村マップ(地域学校協働活動推進事業・地域未来塾、コミュニティ・スクール)	
7 地域学校協働活動関連年表.....	14
8 令和4年度地域学校協働活動関連資料一覧.....	15
II 令和4年度地域学校協働活動の取組紹介 ～フォーラムの取組を中心に～	17
1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要	18
フォーラム特設ホームページ テーマ別分科会(令和4年12月9日土曜日午後オンライン開催)	
2 “地域教育推進ネットワーク東京都協議会 会員団体”による“企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市”.....	19
「ASEAN出張授業」(動画8分14秒) 「ロボットプログラミング教室」(於:小平市立小平第八小学校放課後子ども教室)(動画6分00秒)	
3 6つの【オンライン】テーマ別分科会.....	20
【コミュニティ・スクールの導入】	20
【小学校における多様な地域学校協働活動の展開】	22
【中学校における多様な地域学校協働活動の展開】	24
4 地域学校協働活動関連サイト紹介 ～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介	26
本部による特色ある活動事例【授業支援】 調布市・羽村市.....	26
本部による特色ある活動事例【環境整備】 港区・西東京市.....	27
本部による特色ある活動事例【学校外活動又は地域連携】 江東区・大田区.....	27
地域学校協働活動関係者のレベルアップ 品川区・町田市.....	28

5	令和2・3年度 東京都 地域学校協働活動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ	29
	アーカイブ: 令和2年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム	29
	アーカイブ: 令和3年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム/コミュニティ・スクール推進フォーラム	30
Ⅲ	令和4年度 地域学校協働活動の取組紹介 ～統括コーディネーターの取組～	31
1	統括コーディネーター会議	32
	統括コーディネーターの配置促進について	32
	令和4年度統括コーディネーター会議	33
2	オンライン事例報告会	34
	第1回 統括コーディネーター会議にヒントを得た地域コーディネーター支援	34
	第2回 域内エリア別の地域コーディネーター育成や支援の取組	36
	第3回 活動理解促進のツールとしてのパンフレット～制作の背景と実際	38
3	統括コーディネーター配置等による成果について	40
	地域学校協働活動関係者・担い手(地域コーディネーターや学校支援ボランティア)の発掘・育成	
	外部資源(人材)の活用促進	
	地域学校協働活動の理解促進	
Ⅳ	東京都教育委員会の取組	41
1	令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱	42
2	令和4年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組	46
	東京都 地域学校協働活動等推進委員会	46
	統括コーディネーター会議	46
	事業普及活動	46
	令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム(オンライン開催)	47
Ⅴ	令和3年度 区市町村における地域学校協働活動の取組実績	49
1	令和3年度区市町村における地域学校協働本部の取組	50
	基本情報①(所管課、運営委員会、本部、コーディネーター各名称)	50
	基本情報②(対象校数、地域コーディネーター数等)	51
2	令和3年度区市町村における地域未来塾の取組	52
	小学生対象地域未来塾一覧	52
	中学生対象地域未来塾一覧、中高校生における地域未来塾一覧	53
	小学生対象地域未来塾における成果	54
	中学生対象地域未来塾における成果	55
	取組傾向(教科、運営、方法、学習支援員、東京ベーシックドリル・ICT活用等)	56

I

事業概要

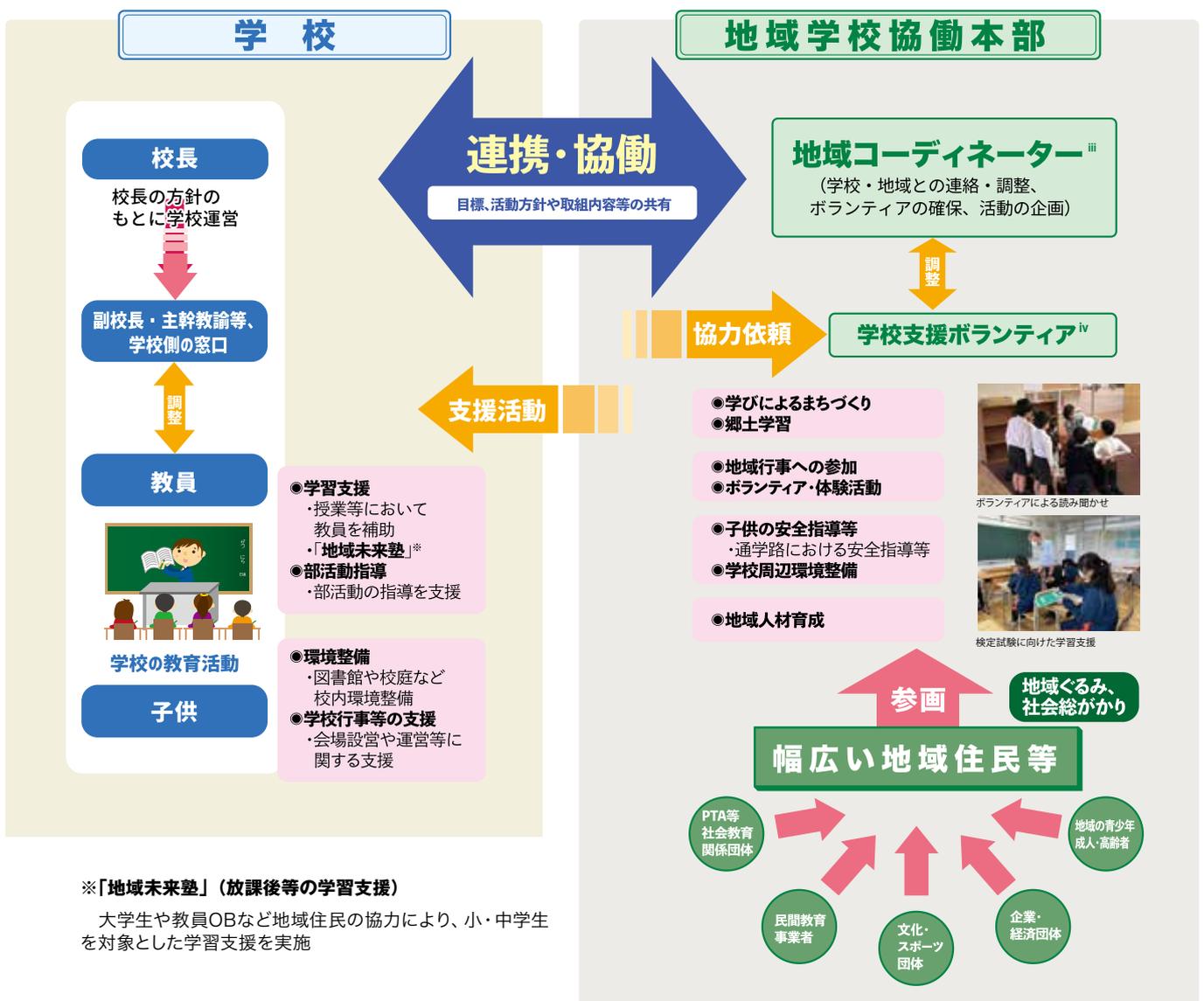
地域学校協働活動
推進事業及び
地域未来塾

1 地域学校協働活動(本部)とは 幅広い地域住民等の参加を 得るための「仕組み」

“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」

原則として学校区単位に設置されます。地域の実情に応じて、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々に呼称されています。具体的には、地域コーディネーターを要とした機能や学校支援ボランティアの組織を指します。

“学校にとって” “地域にとって” 地域学校協働本部イメージ図



i 社会教育法第五条の2「市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であって地域住民その他の関係者(以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。)が学校と協働して行うもの(以下「地域学校協働活動」という。)の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」

ii 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

iii 地域コーディネーター：学校支援活動や地域学校協働活動の推進の要は、地域コーディネーターです。地域と学校をつなぐ役割を担っています。

平成 29 年 3 月に社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」が法律ⁱに位置付けられました。

東京都では、この「地域学校協働活動ⁱⁱ」を推進するために、

平成 20 年度から区市町村とともに設置に取り組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、

「地域学校協働本部」の整備を進めています。

この地域学校協働本部は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参加を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための「仕組み」です。

多様な取組を、より継続的で、より多くの地域住民等の参画が可能な連携・協働とするために、「仕組み」としての地域学校協働本部が活用されています。

学校にとって



職場体験

教員の負担軽減につながっています。



毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けてくれて、教員の負担軽減につながっています。

環境整備

環境整備が充実しました。



地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。

周年行事

周年行事を円滑に実施できました。



各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。コーディネーターによる地域団体等への理解やつながりにより、周年行事を円滑に実施できました。

部活動支援

部活動の充実が図られています。



専門的な指導者の導入で、中学校における部活動の充実が図られています。

授業補助

配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。



授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

学校運営協議会^v

学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。



コーディネーターが学校運営協議会委員を兼務し、学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

地域住民等にとって



地域住民のボランティアにとって

「子供たちから元気をもらえる」など、活動を通じて地域の方々自身が生き生きとしています。

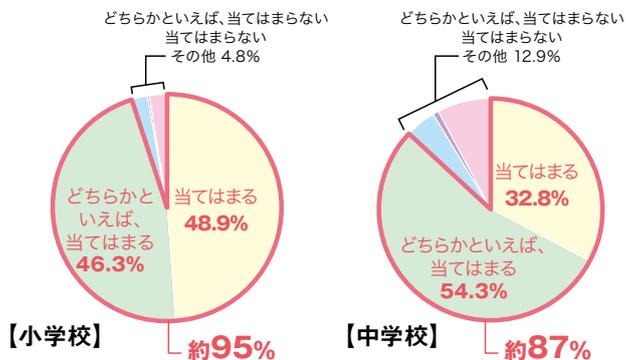
地域の「まつり」への参加、地域と連携した「地域防災」など、活動が広がり、定着したことが、地域や保護者からも評価されています。



学生のボランティアにとって

学校支援や授業補助など、自分の将来に役立つ経験となっています。

保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約9割にのぼる。



地域学校協働本部の3つの要素

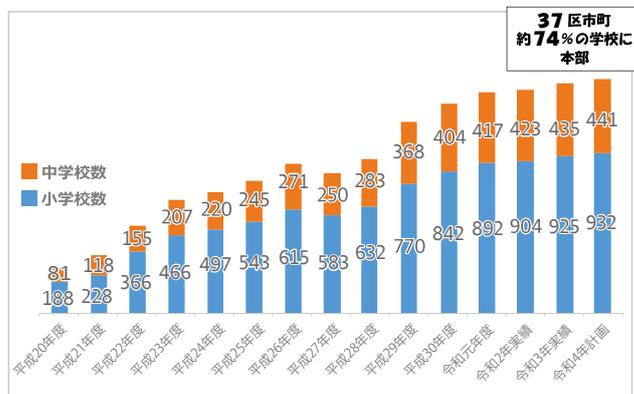
- ① コーディネート機能
- ② 多様な活動(より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施)
- ③ 継続的な活動(地域学校協働活動の継続的・安定的実施)

中教審答申^{vi}によると地域学校協働本部は、「社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により『緩やかなネットワーク』を形成した任意性の高い体制」であり、体制(ネットワーク)なので、3要素が揃っていれば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではありません。

実際東京都では、本部の設置には、次の3つのタイプがあります。

地域学校協働本部設置の3タイプ

- 学校単位 (例: 各小学校、各中学校毎に本部を設置)
- 中学校区単位 (例: 中学校1校・小学校2校に本部を設置)
- 自治体単位 (例: 教育委員会事務局に本部を設置)



iv 学校支援ボランティア: 地域学校協働本部(地域コーディネーター)は、広く地域住民等から協力者を募り、組織化して活動を展開します。その学校支援活動の担い手が、「学校支援ボランティア」です。
v 学校運営協議会: いわゆる「コミュニティ・スクール」について、地方教育行政法の改正(平成29年4月施行)により、学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議すること、また委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通じて、幅広い住民等の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮することが期待されています。
vi 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について(答申)」(平成27年12月)

2 統括コーディネーターとは 地域学校協働活動の さらなる推進役

統括コーディネーターとは

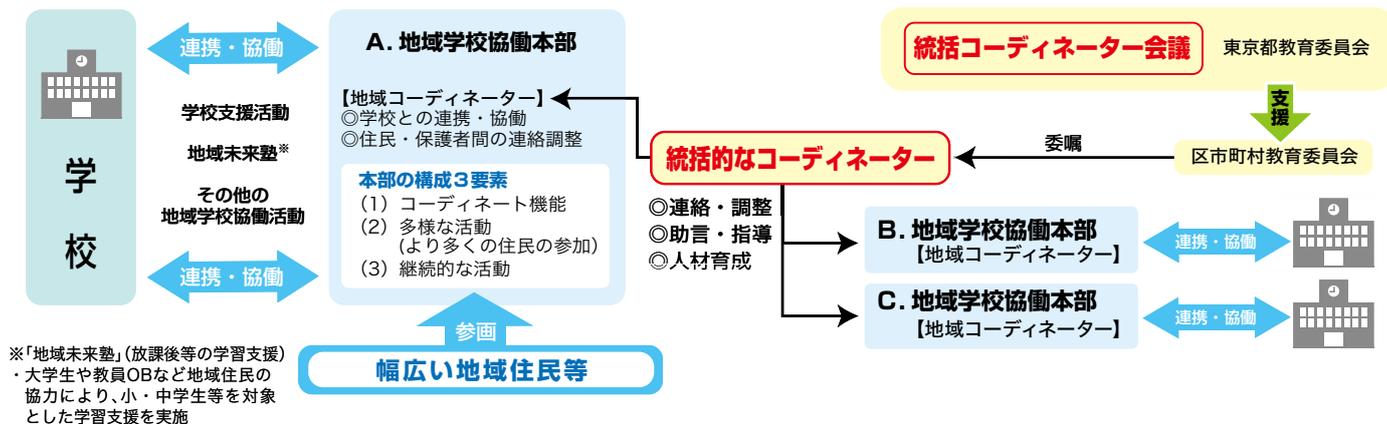
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”

「統括的なコーディネーター」が初めて提言されたのは、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月）ⁱです。

地域コーディネーターの資質向上・ネットワーク化の促進、各学校区における地域学校協働活動の充実・活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始の支援等を図っていくため、地域学校協働活動に関する統括的なコーディネート機能の強化が必要とし、具体的な方策として「統括的なコーディネーター」の委嘱・配置が提案されました。

東京都では、「地域コーディネーター」の資質向上・ネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図るために、令和元年度から「統括コーディネーター」の配置を本格化させました。原則として地域学校協働活動推進事業を実施する地区すべてに統括コーディネーターの配置を行い、さらに都教育委員会として社会教育法第九条の七第一項ⁱⁱに基づき、「東京都地域学校協働活動推進員」の委嘱を行っています。

地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ図）



“統括コーディネーター”に期待される役割（第10期東京都生涯学習審議会「中間のまとめ」よりⁱⁱⁱ）

地域コーディネーターの活動の充実（学校区単位で配置）		統括コーディネーターの新設（区市町村単位で配置）	
役割	学校と地域住民等をつなぐ役割	役割	地域学校協働本部未設置校への働きかけ
	学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整		地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援
	教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化		地域社会資源の新たな掘り起こしと、学校における多様な教育活動の創出

i 中教審答申における「統括的なコーディネーターの役割」例
 ・未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供・地域コーディネーターの育成、人材の発掘・確保
 ・地域コーディネーターへの適切な助言・指導や事例紹介・地域住民の地域学校協働活動の理解の促進 等

ii 社会教育法第九条の七
 「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。
 2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」

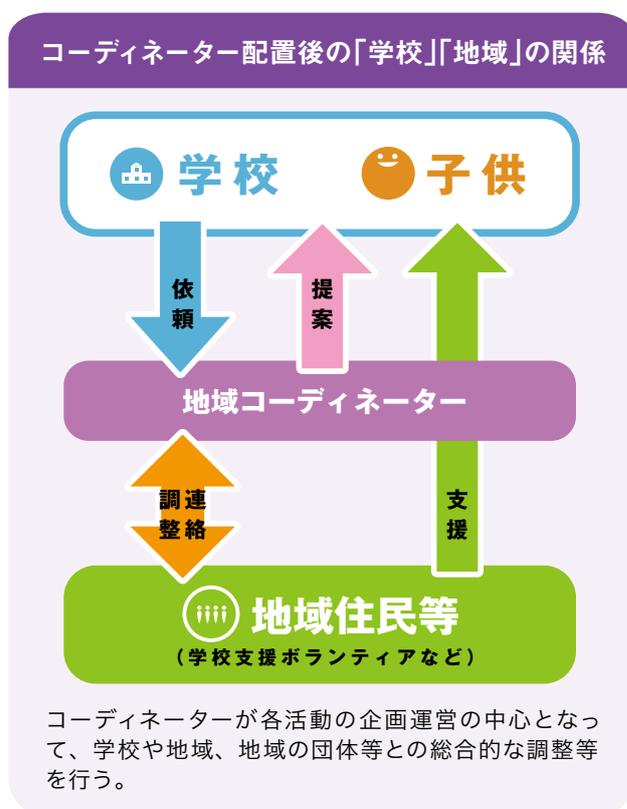
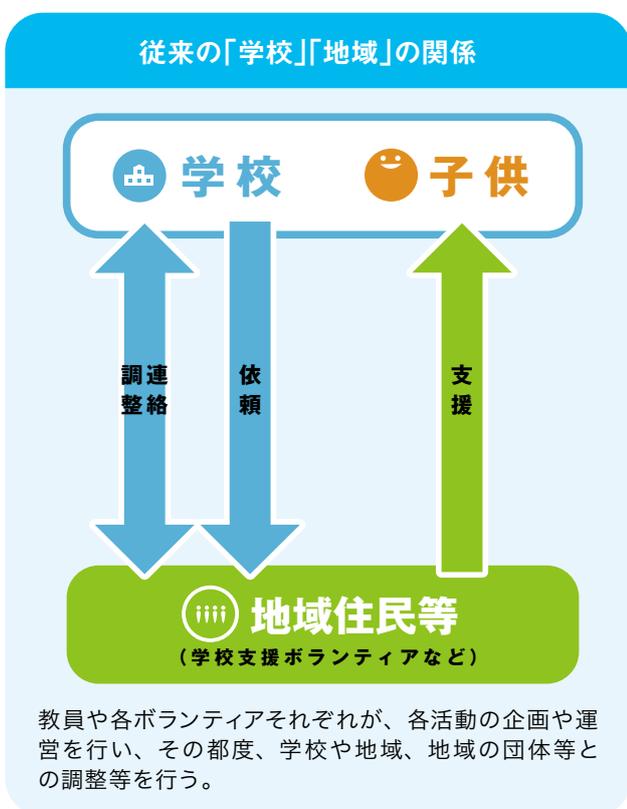
iii 第10期東京都生涯学習審議会において、「地域と学校の協働」を推進する方策について審議を重ね、今後東京都が目指すべき地域学校協働活動の在り方とそれを実現するための方策や役割分担についての提言(平成30年2月)が出された。

3 地域コーディネーターとは 学校と地域の橋渡し役であり 地域学校協働活動の要

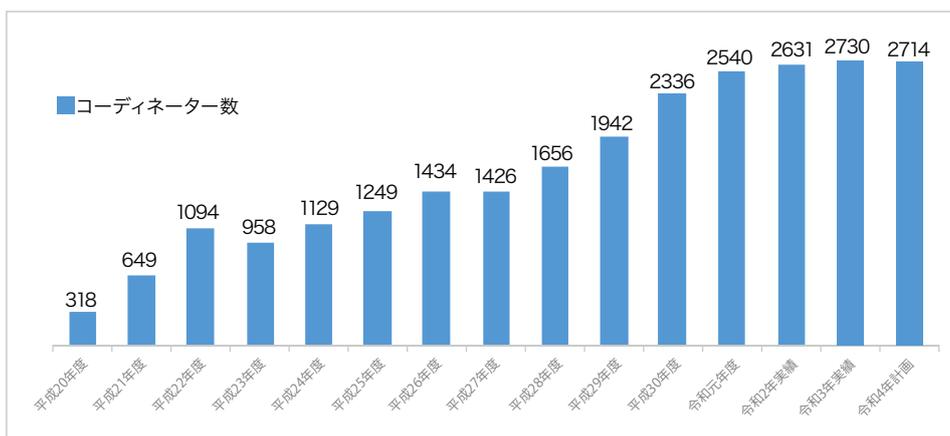
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います

現在、学校を多くの地域住民等がボランティアとして訪れるようになりました。地域コーディネーターは、学校と地域の橋渡し役として、学校が必要とする地域人材を探し、効果的に導入する役割を果たします。

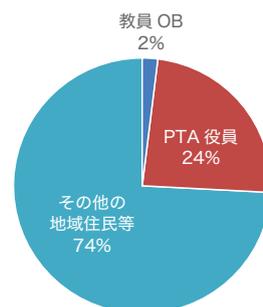
地域コーディネーターとは



地域コーディネーター数の推移



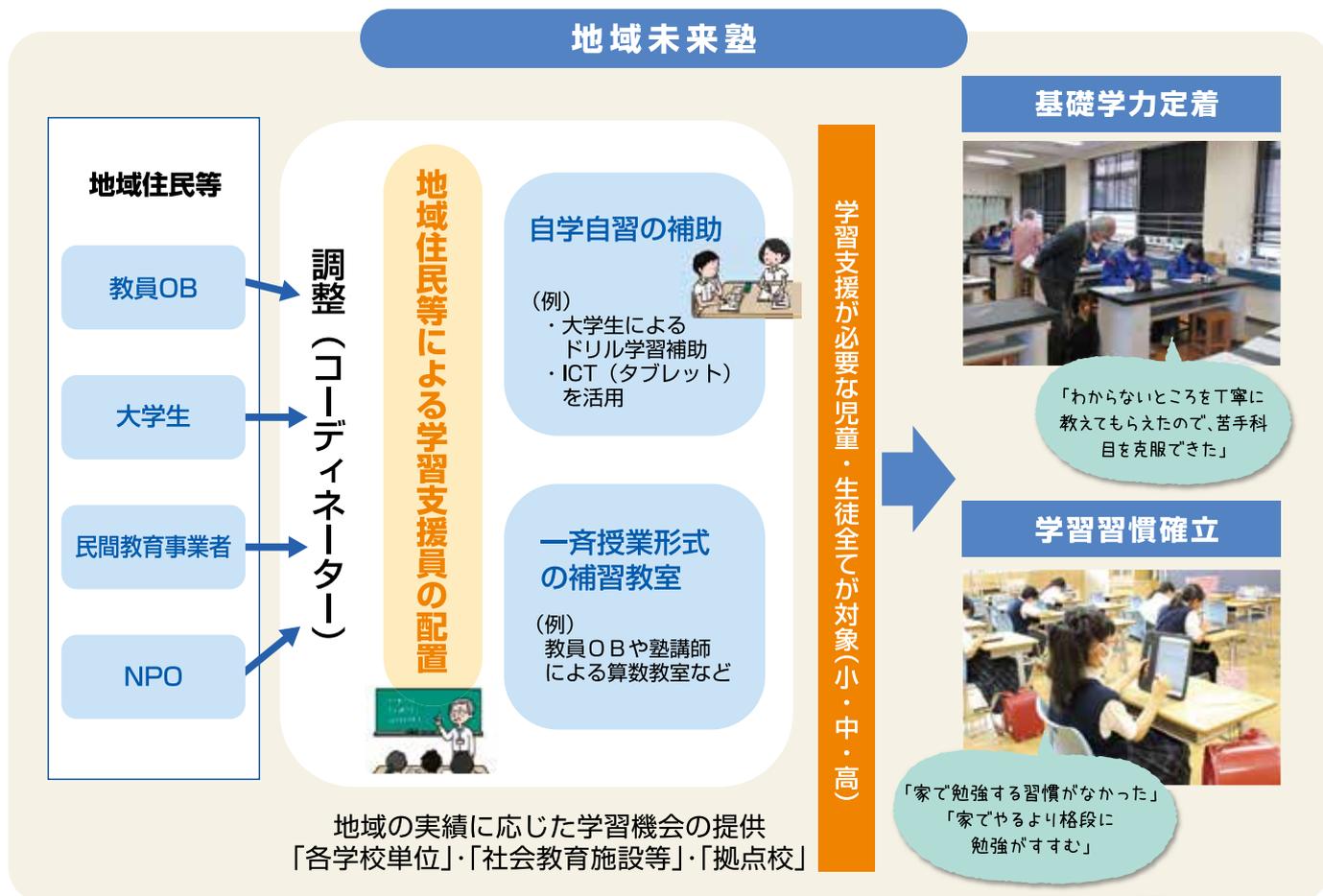
地域コーディネーターの属性
(令和3年度実績)



4 「地域未来塾」とは 地域人材の活用で 学習支援を形に

国が平成 27 年度に「地域未来塾」を開始したことを受けて、東京都では平成 28 年度から事業を開始しました。学習支援が必要な全ての児童・生徒を対象（小・中・高）とし、「学習習慣の確立」「基礎学力の定着」を目指し、大学生や教員 OB、NPO など地域住民の協力により学習支援を実施しています。

地域未来塾とは



5 スタディ・アシスト事業とは 進学のための学習機会の 提供を目的とした学習支援

「スタディ・アシスト事業」は、進学支援を必要とするすべての生徒に、進学のための学習機会の提供を目的とした学習支援事業です。

特徴

- 中学3年生の進学を目的とした放課後等における学習支援であること
- 外部人材（例：学習塾講師等）を活用した学習支援であること。

実施地区・対象校数

平成30年度、令和元年度の2年間のモデル実施（2地区）を経て、令和2年度からは地域未来塾の一環として、実施地区を拡大し、令和2年度は4地区、令和3年度は5地区で実施しました。

平成30年度 (2地区)	令和元年度 (2地区)	令和2年度 (4地区)	令和3年度 (5地区)	令和4年度 (2地区)
立川市 (9校、97名)	立川市 (9校、130名)	立川市 (9校、116名)	立川市 (9校、90名)	青梅市 (10校、54名)
青梅市 (10校、85名)	青梅市 (10校、108名)	青梅市 (10校、52名)	青梅市 (10校、45名)	福生市 (3校、29名)
		福生市 (3校、31名)	福生市 (3校、25名)	
		東大和市 (5校、44名)	東大和市 (5校、49名)	
			瑞穂町 (2校、21名)	

令和3年度の成果より

- ① 受講生に学力検査を事業実施前と実施後に行い、平均点が上昇
- ② 第一志望校に全体として8割以上の受講生が合格
- ③ 「今まで塾に通ってなかったので最初についてはいけないか不安でしたが1回1回の授業がとても丁寧で、発言する機会も多く設けてくれたので安心して受講することができました。」「数学で、わからない所を一つ一つこまかく説明して下さったおかげで、今までとけなかった問題がとけるようになった。」「難しい問題の理解が深まり入試においておさえるべきポイントがわかった。」「都立の模擬を繰り返し行うことで、問題の傾向が分かり最後まで解く力がついた。」など、ほとんどの受講生が満足と回答

青梅市

8月から2月まで、水曜日（英・数）、土曜日（国・理・社）、夏期・冬季・直前講習に、計54回にわたって青梅市文化交流センター等にて実施



授業の様子

福生市

8月から2月まで、木曜日（英・数）、土曜日（理・社）夏期（国・数・英）・冬季（国・数・英・理・社）に、計54回にわたって福生市扶桑会館にて実施



7月に開催された
受講者向け事業説明会

冬季講習の様子

6 令和4年度地域学校協働活動推進事業 実施状況一覽 (事業計画 令和4年5月1日付)

区市町村名	地域学校協働活動推進事業													地域未来塾				
	協議会 (本部)	対象校数 ()内設置校数						コーディネーター (地域学校協働活動推進員)						対象校数				
		小学校	中学校	学校 義務教育	幼稚園 その他	合計	地域コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	統括コーディネーター数()内地域学校協働活動推進員	都地域学校協働活動推進員数	小学校	中学校	学校 義務教育	その他	計				
1 港区	23	14 (19)	8 (10)		4 (29)	26 (58)	46	2 1	1		10			10				
2 新宿区	1	29 (29)	10 (10)			39 (39)		1 1										
3 文京区	28	18 (20)	10 (10)			28 (30)	179	1	1	5	10			15				
4 墨田区	1	25 (25)	10 (10)			35 (35)	9	1	1	25	10			35				
5 江東区	69	45 (45)	23 (23)	1 (1)		69 (69)	240 (240)	3	3	42	23	1		66				
6 品川区	46	31 (31)	9 (9)	6 (6)		46 (46)	100	2 1	1	31	9	6		46				
7 大田区	87	59 (59)	28 (28)			87 (87)	262	1	1									
8 世田谷区	1	61 (61)	29 (29)			90 (90)	201	1	1									
9 渋谷区	18	12 (18)	7 (8)			19 (26)	27	27	1	18	8			26				
14 中野区	1	4 (21)	1 (9)			5 (30)	5	1	1									
10 杉並区	61	38 (40)	23 (23)			61 (63)	245	1	1	12	11			23				
11 豊島区		(22)	(8)			(30)				8				8				
12 北区	1	34 (34)	12 (12)			46 (46)	110	1 1	1	34				34				
13 荒川区		(24)	(10)			(34)				24	10			34				
14 板橋区	73	51 (51)	22 (22)			73 (73)	259 (259)	2	2	22	11			33				
15 練馬区	101	65 (65)	33 (33)		3 (98)	101 (196)	136	4 3	1	49	32			81				
16 葛飾区	72	49 (49)	24 (24)			73 (73)	81	1	1									
17 江戸川区	102	69 (69)	33 (33)			102 (102)	102	1	1									
18 八王子市	101	69 (69)	37 (37)	1 (1)		107 (107)	161 (161)	2										
19 立川市	28	19 (19)	9 (9)			28 (28)	33	1	1	19	9			28				
20 武蔵野市	18	12 (12)	6 (6)			18 (18)	18	1	1	11	6			17				
21 三鷹市	7	15 (15)	7 (7)			22 (22)	15 (15)	1	1	15	7			22				
22 青梅市		(17)	(11)							16	10			26				
23 府中市	33	22 (22)	11 (11)			33 (33)	50	1	1									
24 昭島市		(13)	(6)							13	6			19				
25 調布市	28	20 (20)	8 (8)			28 (28)	75	1	1	14	8			22				
26 町田市	11	42 (42)	20 (20)			62 (62)	94	13 10	3	20				20				
27 小金井市	9	7 (9)	2 (5)			9 (14)	19 (19)	1	1	7	2			9				
28 小平市	27	19 (19)	8 (8)			27 (27)	51	3	3	8				8				
29 日野市	21	17 (17)	(8)			17 (25)	41	1	1	6	4			10				
30 国立市		(8)	(3)							8	3			11				
31 福生市	10	7 (7)	3 (3)			10 (10)	21	1	1	5	3			8				
32 狛江市	1	6 (6)	4 (4)			10 (10)	10 (10)	1	1									
33 東大和市		(10)	(5)							10	5			15				
34 清瀬市	14	9 (9)	5 (5)			14 (14)	21	1	1									
35 武蔵村山市	1	9 (9)	5 (5)			14 (14)	5			9	5			14				
36 多摩市	23	15 (17)	9 (9)			24 (26)	27 (27)	1	1	17	9			26				
37 稲城市	6	12 (12)	6 (6)			18 (18)	21	1	1									
38 羽村市	3	7 (7)	3 (3)			10 (10)	3	1	1									
39 あきる野市	10	10 (10)	(6)			10 (16)	27	11 10	1									
40 西東京市	7	3 (18)	4 (9)			7 (27)	9 (9)	1	1									
41 瑞穂町	1	5 (5)	2 (2)			7 (7)	7	1 1	1	5	2			7				
42 日の出町	1	3 (3)	2 (2)			5 (5)	4 (4)	1	1	1	1			2				
43 檜原村		(1)	(1)							1				1				
44 奥多摩町		(2)	(1)							2				2				
合計	1,045	932 (1080)	433 (611)	8 (8)	7 (127)	1,380 (1726)	2,714 (771)	69	(41)	399	261	7	11	678				
実施地区数						37 地区								31 地区				

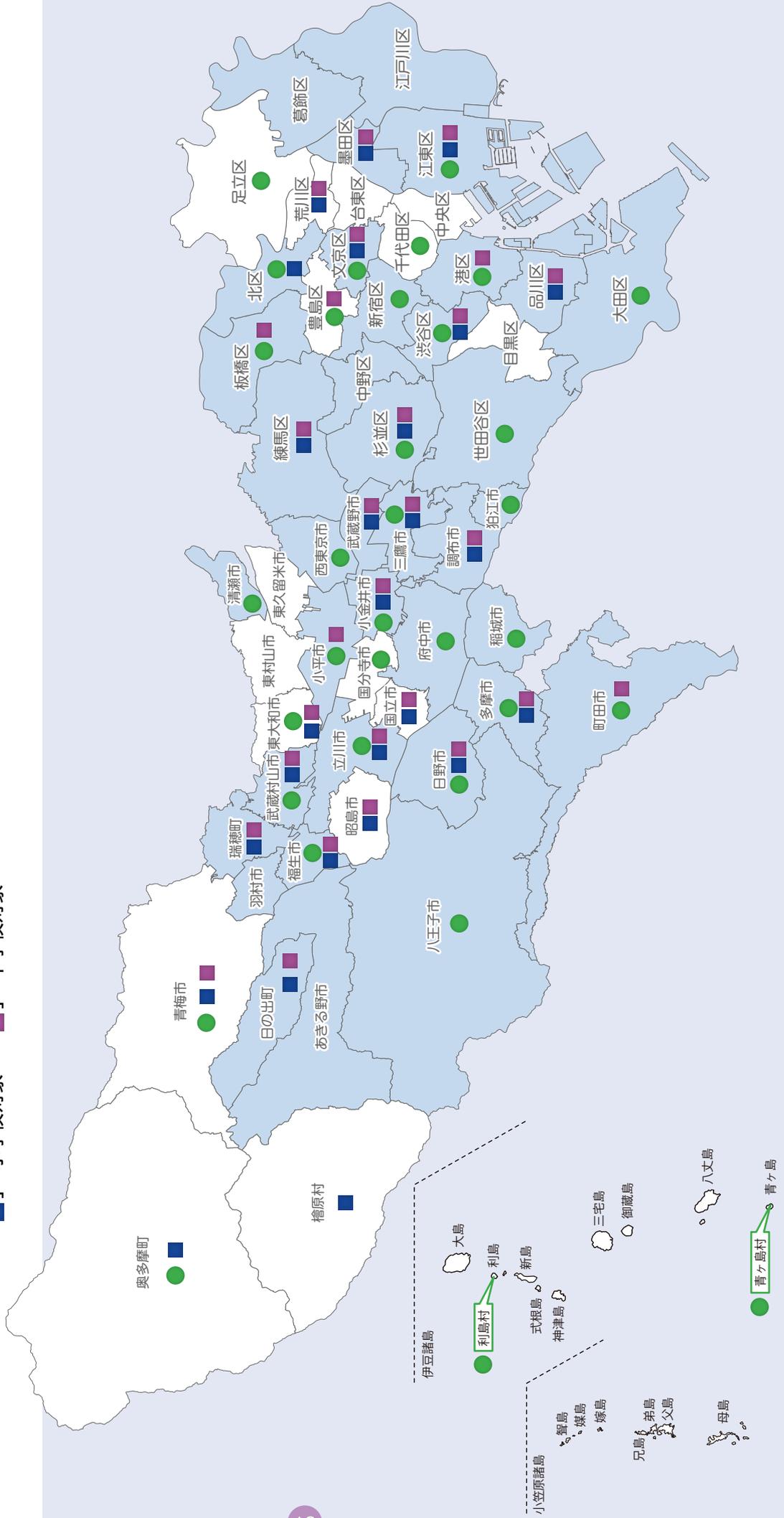
地域学校協働活動推進事業
実施状況

令和4年度地域学校協働活動推進事業(地域未来塾含む)実施区市町村マップ

地域学校協働活動推進事業 (地域学校協働本部) 実施地区 (4年度計画：37区市町 中核市八王子市含む)

地域未来塾実施地区 (4年度計画：31区市町村) ● コミュニティ・スクール実施地区 (4年4月1日：34区市町村 小中学校合計713校)

「■」：小学校対象 「■」：中学校対象



地域学校協働活動推進事業
実施状況

7 地域学校協働活動関連年表

	国の動き	東京都の動き	コーディネーター数 (本部事業実施地区数)
平成14年度	・「総合的な学習の時間」 ・完全学校週5日制	・地域教育サポート・ネットモデル事業	
平成15年度			
平成16年度	・地域子ども教室推進事業(16～18) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)法制化		
平成17年度		・「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo (中学生の職場体験)」事業開始	
平成18年度	・教育基本法に13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」新設		
平成19年度	・放課後子供教室推進事業開始	・放課後子供教室推進事業開始	
平成20年度	・(委託事業) 学校支援地域本部事業	・学校支援ボランティア推進協議会事業 (国事業名：学校支援地域本部事業)開始	318人 (18地区)
平成21年度			649人 (21地区)
平成22年度			1094人 (21地区)
平成23年度	・(補助事業) 学校支援地域本部事業 ・新学習指導要領(小学校)		958人 (22地区)
平成24年度	・新学習指導要領(中学校)		1129人 (21地区)
平成25年度	・新学習指導要領(高等学校) ・いじめ防止対策推進法 ・生活困窮者自立支援法		1249人 (23地区)
平成26年度			1434人 (23地区)
平成27年度	・(中教審答申) 新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・(中教審答申) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について【地域連携教職員】		1554人 (24地区)
平成28年度	・(中教審答申) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について ・「社会に開かれた教育課程」の実現(新学習指導要領「小学校学習指導要領解説」) ・社会教育法改正「地域学校協働活動」が市町村教委の事務に法定 ・地教行法改正「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」努力義務化	・「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」 ・地域未来塾開始	1794人 (29地区)
平成29年度	・(中教審答申) 第3期教育振興基本計画について ・(補助事業) 地域学校協働本部事業 ・「2022年度 全小中学校区において地域学校協働活動の推進」(働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定))	・第10期「『地域と学校の協働』を推進する方策について -中間のまとめ-」	2082人 (30地区)
平成30年度	・(中教審答申) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について	・地域学校協働活動推進事業(国事業名：地域学校協働活動推進事業) ・第10期建議「(『地域と学校の協働』を推進する方策) について」 ・教育ビジョン(第4次)(『地域学校協働活動』の推進)	2336人 (31地区)
令和元年度		・統括コーディネーターの配置促進	2540人 (32地区)
令和2年度	・新学習指導要領(小学校) ・(補助事業) 地域と学校の連携・協働体制構築事業(コミュニティ・スクールの導入等に関する補助要件の設定)		2631人 (34地区)
令和3年度	・新学習指導要領(中学校) ・コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ(3月)		2730人 (36地区)
令和4年度	・新学習指導要領(高等学校)		計画2714人 (37地区)

8 令和4年度地域学校協働活動関連資料一覧

I. 関連法令

資料等名称	URL	QR
教育基本法（第十三条学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）[2006年]	https://onl.sc/tScFYsm	
社会教育法の改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインについて [2017年]	https://onl.sc/h8da7ek	
社会教育法改正に関するQ & A [2018年]	https://onl.sc/18VpgJG	
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（2）学校運営協議会【第47条の6】	https://onl.sc/5RGKZEw	
社会教育法の一部改正（地域学校協働活動）	https://onl.sc/2nWmk28	
義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行について（通知）より [2017年]		

II. 中央教育審議会答申

資料等名称	URL	QR
答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について（答申のポイント）」[2015年12月]	https://onl.sc/B5j8P75	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
「地域学校協働活動推進に向けたガイドライン（参考の手引）」[2015年12月]	https://onl.sc/wWMjGiA	
地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引 [2018年11月]	https://onl.sc/GXZqDsi	

III. 文部科学省 ガイドライン・手引等

資料等名称	URL	QR
<p>これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 [2020年3月]</p> 	https://onl.sc/vGtfnnb	
コミュニティ・スクールの作り方 [2020年2月]	https://onl.sc/2Bz7uBm	
「地域とともにある学校づくり」に向けたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	https://onl.sc/MCHBvPA	
令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況について [2022年]	https://onl.sc/zK6sBJ7	
コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ [2022年3月]	https://onl.sc/2weMvzB	

IV. その他関連資料

資料等名称	URL	QR
第10期 東京都生涯学習審議会 中間のまとめについて (概要版) [2018年2月]	https://onl.sc/cuyDSB9	
緊急事態措置を実施すべき区域の指定の解除に伴う地域学校協働活動の取扱い及び地域学校協働活動の取組の工夫に関する考え方について (事務連絡 令和2年5月18日) [2020年5月]	https://onl.sc/mX7Nhzi	

Ⅱ

令和4年度 地域学校協働活動の 取組紹介

～フォーラムの取組を中心に～

- 1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／
コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要
- 2 “地域教育推進ネットワーク東京都協議会
会員団体”による“企業・NPO等による
“教育プログラム” オンライン見本市”
- 3 6つの[オンライン] テーマ別分科会
- 4 地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村
における地域学校協働活動関連サイト紹介
- 5 令和2・3年度 東京都 地域学校協働活
動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ

1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要

～子供たちの教育環境を豊かにする学校運営協議会と地域学校協働活動の取組に学ぶ～

多様に展開している取組事例を取り上げ、地域学校協働活動関係者（行政職員、統括コーディネーター、地域コーディネーター等）、学校運営協議会関係者、学校関係者が、学校と地域の連携の在り方について理解を深め、交流する機会として、「令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム（以下「フォーラム）」を開催しました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とする。

令和2・3年度と同様にオンライン開催とし、フォーラム特設のホームページを設けました。

また令和4年度は新たな取組として、WEB会議を活用した関係者の交流や意見交換の機会として、6つのテーマ別分科会を実施しました。

フォーラム特設ホームページ

コンテンツ① “企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市”

49の教育プログラムを掲載した資料集を都内小中学校に配布

特設HPにおいても教育プログラムが閲覧可能に

教育プログラムが実際に活用されている事例を動画で紹介

コンテンツ② “地域学校協働活動関連サイト紹介～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介～”

区市町村における地域学校協働活動に関するサイトや取組事例を紹介

取組事例は、事例報告レポート（PDF）のほか、動画による事例報告も

テーマ別分科会（令和4年12月10日土曜日午後オンライン開催）

- テーマ① コミュニティ・スクールの導入 20 頁へ
- テーマ② 小学校における多様な地域学校協働活動の展開 22 頁へ
- テーマ③ 中学校における多様な地域学校協働活動の展開 24 頁へ

1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム 概要

2

“地域教育推進ネットワーク東京都協議会 i 会員団体”による “企業・NPO 等による“教育プログラム”オンライン見本市”

「令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」では、学校等の教育活動で使用可能な、企業等の教育支援団体による49のプログラムを、特設ホームページ（企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市）上で紹介しました。

そのプログラムの中から、“教育プログラム”が実際に活用されている様子取材し、提供している団体等の担当者のインタビューと、プログラムを活用している放課後子供教室のコーディネーターや小学校の先生の声を紹介しています。

「ASEAN 出張授業」 動画 (8分14秒)

<https://youtu.be/vNtgOJdurOM>



国際機関日本アセアンセンター【江東区立南陽小学校】

国際機関日本アセアンセンター担当者及び登録講師の方々

この「出前授業」を活用した先生の声



日本アセアンセンターは、1981年にアセアン10カ国と日本11カ国で設立されている国際機関です。



「ASEAN 出張授業」は、人物交流の中の一事業で毎年約20校、小学校から高校まで2500人から3000人の日本の子供たちに日本とアセアンの交流する機会を設けています。



登録講師というしくみで、現在200人を超えるアセアンの方々が登録しています。日本語の話せる、自国のことを伝えたいASEANの方々です。



インターネットや本だけだと、断片的な情報だけになってしまうので、今、対面でお話させてもらって、とてもいい場だなと感じます。10人の講師集めを私たちがやると思ったら、それは大変なことなので、とてもありがたいです。



実物を見たり、お話をさせてもらい、すごく生き生きしている、前のめりに参加している姿を見て嬉しく思います。また、来年度以降も継続させていただけたらと思います。

「ロボットプログラミング教室」(於：小平市立小平第八小学校放課後子ども教室) 動画 (6分00秒)

https://youtu.be/_48gSzVYXSw



シニア SOHO 普及サロン三鷹【小平市立小平第八小学校放課後子ども教室】

シニア SOHO 普及サロン三鷹の講師の声

小平第八小学校放課後子ども教室コーディネーターの声



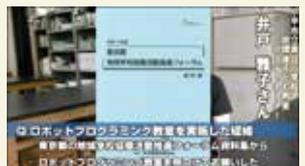
シニア SOHO 普及サロン三鷹として、三鷹市との共同や、かなり多くのグループで行っている活動の一つとして、小、中学校でのプログラミング教育のお手伝いをしています。



プログラミングというのは、いろんなやり方があるので、こうでなきゃいけないっていうことではないですよ。



平成16年から「放課後子ども教室」を開始し、現在、月曜日から土曜日まで、放課後に子供の居場所、楽しい場所として、地域の方々の力を借りながら、24教室実施しています。



令和3年度フォーラム資料集でこの「ロボットプログラミング教室」を知り、教室を開設しました。さすが専門家集団でいらっしゃるの、広範な知識を子供たちに伝えてくださるので、すごくありがたいです。



お子さんに考えてもらうことが、やっぱり重要じゃないかなと思っています。

i 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」は、子供たちの教育活動に、企業、大学、NPO等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。
<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/schooling.html>

③ 6つの【オンライン】テーマ別分科会

1 【コミュニティ・スクールの導入】

行政担当者のためのコミュニティ・スクール導入理解 ～伴走支援とは何か？～

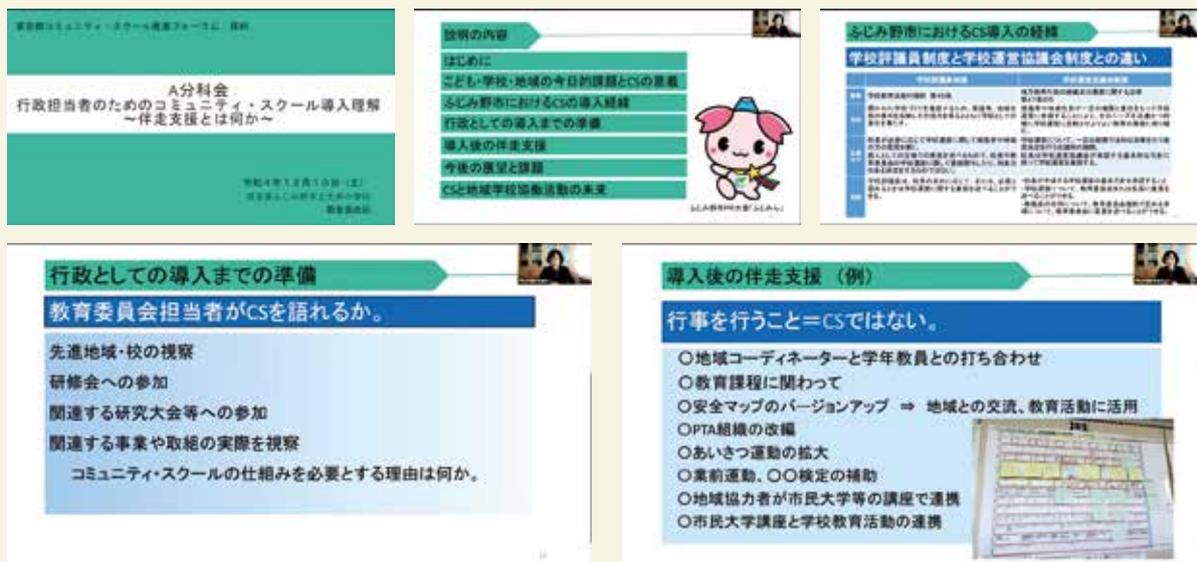
CS導入に直面している各区市町村教育委員会の担当者が、教育委員会によるCS導入時の伴走支援の先行事例から学び、また他地域との担当者との交流により、CS導入時期の教育委員会事務局における課題整理を促す機会としました。

都内でも行政職員やCS委員を対象とした研修等で実績のある、文部科学省CSマイスターの朝倉美由紀先生に、講師を務めていただきました。

対象 区市町村教育委員会担当者、学校運営協議会委員

講師 レクチャー「教育委員会による伴走支援について」
朝倉美由紀（文部科学省CSマイスター、埼玉県ふじみ野市立大井小学校校長）

講義タイトル 「教育委員会による伴走支援について」



分科会に参加して（アンケートから抜粋）

【行政担当者】

- 行政担当者のための導入理解・伴走支援に関する講演を聞くことは初めてだったが、とても参考になった。
- 教育委員会職員が市民にどれだけ「夢」を語れるかという朝倉先生の言葉は印象的だった。
- 「市長部局との連携」、「既存の制度とCS制度の違い」、「CSを必要とする理由」を、学校や地域の方々にきちんと説明できること、理解してもらうことが大切だと思った。
- 短時間ではあったが、グループ内で各自治体の教育委員会の課題（悩みどころ）が共有できてよかった。

【学校運営協議会委員】

- コミュニティ・スクールの運営や役割について、それぞれ地域ごとに、地域の実態を生かした活動を展開していることがよくわかった。

【統括コーディネーター】

- CSを実施する上でのメリットをあらためて知ることができた。
- 児童参加型（子供の実行委員会）の提案方式（意見聴取）が参考となった。

2 【コミュニティ・スクールの導入】

学校運営協議会委員のためのコミュニティ・スクール理解 ～CS 委員になるってどういうこと～

学校運営協議会委員となられて間もない方々の経験談をきっかけとして、同じように運営協議会委員となっただけの方や、これから委員になれる方々が、他地域の方々と交流し学ぶ機会としました。

また、「分科会：行政担当者のためのコミュニティ・スクール導入理解」に引き続き朝倉先生（文部科学省CS マイスター）にも御参加いただき、御助言をいただきました。

対象

学校運営協議会委員、地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、今後CSを設置する学校長等

事例報告

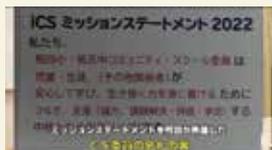
板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校 CS 委員会委員

URL及びQR

<https://youtu.be/DxbaV8-TlzY>



板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校 CS 委員会 委員長、地域コーディネーター 上田 禎



実は、何回か熟議をして“ミッションステートメント”っていう、何のためにCS委員会はあるのか、ということを確認した上で、スタートしているんです。

最初に、もしくは立ち上がる前に、熟議とかでみんなで（ミッションについて）話せると、いいんじゃないのかなと思います。

板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校 CS 委員会 副委員長 豊田昌之



年間的に、スケジュールを決めているので、そういう意味では割と皆さん、予定を立てやすくなっていると思います。

あとは地域の委員の人たちを中心としてSNSのグループがあり、日々いろんな状況の報告であるとか、前に話したことに基づいては、共有がされています。

事例報告

杉並区立桃井第四小学校 学校運営協議会委員

URL及びQR

<https://youtu.be/GAy73Q1cG1k>



杉並区立桃井第四小学校 / 学校運営協議会委員 八木稜太郎



高校3年生の頃に、先輩と話そうというイベントがあり、小学生たちと話すのがシンプルに楽しかった。その後、その地域の方々が話し合う会議にまた参加させていただいて、そこで学校活動の裏にはこういういろんな人達の尽力があったということに気づいて、今は卒業生の大学生としてCS委員です。



卒業してから一番日数が短いということで、小学生時代に体験した感覚とかを会議で伝えることもできる、そこは若いから貢献できている部分なんじゃないかなと思います。学校教育に関わるっていうのは、教育に貢献するっていうことだけじゃなくて、地域に貢献するっていうことになるという見方ができたのは、委員になってよかったことです。

分科会に参加して（アンケートから抜粋）

【学校運営協議会委員】

- 他の地域ではどのような活動をしているのか、またどのような思いでいるのかを知ることができた。また、CS委員として、先生方、子供たちに役に立つことをしていきたいと強く感じた。
- 効果的な運営の事例は興味深く、他校との交流はとても良い経験になった。
- 目的を明確化した上でのスタートに、深く共感した。
- なぜCSが必要なのかという疑問が残ったままの導入自体について、学校関係者を含めた理解不足の課題も浮き彫りになった。

【行政担当者】

- 課題や目標を共有することの重要性が印象に残った。
- あらためて実務ができる「人選」が重要だと感じた。
- 実際にCS委員をされている方のお話を聞いたことが収穫だった。

【地域コーディネーター】

- メンバーの人選、何のためにCSをスタートさせたかなどを、メンバーで共有していくことの大切さがよく理解できた。一緒に聞いていた校長も「とても良かった」とおっしゃっていた。
- （これからCSを導入）事前にミッションを何度も話し合うこと、そのミッションを常に忘れないことが重要だとあらためて理解した。また卒業生とのかわり方の事例が大変参考になった。

【統括コーディネーター】

- 朝倉先生のアドバイス「新たな地域の未来を創る主体者にあなたも参加しませんか」は、管理職にも大変に参考となる考えだと思った。

3 [小学校における多様な地域学校協働活動の展開]

放課後等の学習支援の多様な取組について ～知りたい地域未来塾等の課題や工夫～

小学校における放課後等の学習支援は、地域未来塾をはじめ各地域の実態に応じて様々な工夫により展開しています。本部やコーディネーターによる学校のニーズを踏まえた特徴的な取組や人材確保の事例を紹介し、小学校における放課後等の学習支援の可能性について意見交換を行う機会としました。

対象

小学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員

事例報告

三鷹中央学園三鷹市立第三小学校「三小地域未来塾」

URL及びQR

<https://youtu.be/qLKoipuYAts>



三鷹中央学園三鷹市立第三小学校スクール・コミュニティ推進員 澤田加代



- ・第三小学校で活動している学習支援員は現在 35 名、大学生が 14 名、それ以外は地域の方 21 名です。大学生登録者は、卒業生の場合は、自主的に連絡をいただくパターンと、保護者の方が学校にかかわっていることで登録いただくパターンがあります。近隣大学の学生の方は、紹介だったり、自主的に連絡していただくことが多く、最近はサークル内の紹介などが増えています。現役保護者の方の登録は、プライバシーに配慮して基本受け付けておりません。
- ・担任の先生が授業で成果を感じてくださっているようで、その報告をいただくことが二学期に入ると増えてきます。
- ・継続して参加して下さる支援員の方は、児童の個々の特性を理解して対応に当たってくださるので大変ありがたいです。
- ・大学生に教えてもらうことが、子供たちには大きな喜びとなっています。
- ・放課後の場の一つとして参加している子はもちろんのこと、参加していない子にも理解され、学校の授業とも塾とも違う、新たな勉強の場となっています。
- ・毎年新しい提案をし、学校と相談することで課題を解決していきたいと思っています。

事例報告

多摩市立西落合小学校「地域未来塾」

URL及びQR

<https://youtu.be/tGGj14I8pU8>



多摩市立西落合小学校 / 地域学校協働活動推進員 川口妃都美



- ・学習支援員として来てくださっている方は 6 名、元教員の方、塾の先生をされていた方や教員免許を持っていてお仕事をされていない方などです。
- ・多摩市で用意されている学習支援員の登録用の書類があり、免許や、自分が活動しやすい曜日と時間帯などを記入できるようになっていて、コーディネーターとして、ありがたいです。
- ・今考えているのは、近くに大学がいくつかあるので、統括コーディネーターにご相談をして学生の支援員について話を進められたらと。
- ・毎年その学年の子供たちの雰囲気って違うので、先生方に、その子供たちの特徴とか、予め聞ける範囲で聞いて、学習支援員にお伝えできる範囲でお伝えをします。
- ・先日、副校長先生とお話をさせて頂いた時に、家庭と未来塾が繋がってないなっていうのを感じて、「未来塾ではお子さんたちはこういうことやってますよ」と、家庭から見えるようにできたらと考えています。
- ・子供たちが行ってみようかな、って思える地域未来塾になればなあ。学習支援員の方たちは本当にすばらしい方々なので、十分にそれを満たして欲しいと思います。

分科会に参加して（アンケートから抜粋）

[地域コーディネーター]

- どの地域でも人材確保に苦労している。課題の共有ができて、このような情報共有の場はとても大切と感じた。
- 地域未来塾が「学習の底上げ」「自主学習の場」「居場所作り」、小学校と中学校など、求められるものが多様で、目的を明確にすることに気が付いた。
- 子供達の集め方などの具体的な運営方法を学んだ。

[統括コーディネーター]

- 地域未来塾の目的、どういう場にしたのかを明確にするためにも、学校との検討の場が必要と感じた。
- それぞれの事例が分かりやすく、また、それぞれの地域での取組みへの努力に学ぶことが多かった。

[学校運営協議会委員]

- 地域未来塾を初めて知り、学習支援と地域の大人との関わりによって、子供たちが少しでも良い環境で成長できたら、すばらしいと思った。

[学校関係者（管理職）]

- 地域コーディネーター等の方々が、日頃どんなことを感じながら活動をされているかがわかり、今後の関わり方、働きかけ方の参考になった。

4 [小学校における多様な地域学校協働活動の展開]

PTA等保護者と地域学校協働活動との関わりや連携について ～どこが違うの“本部”と“PTA”～

地域や地域コーディネーターから最も多い問い合わせの一つが「PTAとはどこがちがうのですか」です。その違いを踏まえた上で、地域コーディネーターにとって、現役の保護者の方々との関係、連携、支援など、事例報告と交流を通じてヒントを得る機会としました。

対象 小学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、PTA関係者

URL及びQR <https://youtu.be/qLKOipuYAts>



事例報告 本部とPTAの位置づけと関係～板橋区立成増小学校～

板橋区立成増小学校 / 地域学校協働本部コーディネーター 白鳥円啓



- ・新旧PTA役員の引き継ぎ会というのがあり、その冒頭の30分にコーディネーター4名でお邪魔して、「学校支援地域本部事業はこういうことをやっています」、「PTAと一緒にやった事業もあります」と概要説明をしています。
- ・その際、活動領域を表を活用してお互いに確かめることをしています。右・左で、左が学校教育活動で、右が学校教育活動外です。教育課程内・外、特活などに関しては、本部ではここをやっています、PTAはここですよ、っていう話を毎回しています。
- ・PTAはどちらかというと、子供、それが家庭といったキーワードも含めた様々なこと。それから、子供たちの環境づくりということがキーワードになっています。例えば、運動会や音楽発表会に関しては、PTAと学校支援地域本部が共同でやろう、などを確認しています。
- ・こういった区分けを毎年することで、お互いがどこまでできるかな？といった話ができるようにしています。

事例報告 PTAからみた地域学校協働本部～文京区立駒本小学校

文京区立駒本小学校 / PTA会長 宇野高雄



- ・年度末に新旧のPTA本部役員が引き継ぎのための顔合わせする際、地域コーディネーターも入っていただき、次年度の一・二・三学期はこのような事業計画がありますよ、ということを示唆してもらい、「とするとPTAからお手伝いの募集が必要ないんな事業があるのかな」という認識のすり合わせをします。
- ・保護者のボランティアの募集は、PTAのネットワークを用いて行います。メール配信サービスに登録をいただいていますので、校外学習の付き添い、家庭科授業の支援など、そのメールで流します。
- ・ポイントは、動員的に決められた人数を集めるのではなくて、例えば協働本部から10人ぐらい集めて欲しいとして、実際7、8人しか集まらないこともあります。その場合は、事業内容を少し組み換えたり、集まった人数でやれることをやると言うスタンスです。
- ・コロナ禍になって、運営が難しかったのですが、たまにある保護者会とか、親同士のネットワークやつながりが大事だね、と逆説的に認識されたところがあります。
- ・単純に人を集めるだけであれば、地域の方にも声かけるわけですが、例えば親の意見を集めるとか、親の立場の替わりは地域では出来ないもので、親のネットワークの必要性は、協働本部があっても変わらないものだと思います。

分科会に参加して（アンケートから抜粋）

[地域コーディネーター]

- コロナ禍になりPTAの負担感が増し、在り方を見直すこととなった。
- 組織立てることの重要性を痛感した。そのような仕組みづくりやIT利用の研修を希望する。
- 「PTAとの活動領域の見える化」は、次に何をすれば良いのかもイメージしやすくとても良いと思った。
- PTA自体が活動の見直し、縮小化していく中において改めて連携が学校や児童のためにも重要であると感じた。
- 普段交流のない地域のお話が聞けて興味深かった。
- 今後ともこのようなコミュニティの機会を作っていただけると励みになる。

[統括コーディネーター]

- PTAと地域学校協働活動とは目的を同じにしながら、担い手が異なり、活動が違うという住み分けをしつつ、互いの活動を理解し情報を共有する関係の構築を目指すのが良いのではと感じた。
- 多様な支援を必要とする学校の教育活動を、学校も含めて再度見直し、PTA・地域学校協働本部それぞれの合意の中での活動の住み分けが必要と感じた。
- 図や表等で役割を“見える化”することは、大切だと思った。

5 【中学校における多様な地域学校協働活動の展開】

CSや地域学校協働本部による居場所づくりの可能性 ～中学生に寄り添う取組から～

CSが発案、または地域学校協働本部が担って「居場所づくり」を進めている取組があります。

多様な可能性を秘めた中学校の「居場所づくり」の取組を通じて、中学校担当の地域コーディネーターの役割について考える機会としました。

対象

中学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員

事例報告

板橋区立志村第五中学校「ほっと ルーム」

URL及びQR

<https://youtu.be/XG1iwUfUE4A>



板橋区立志村第五中学校 / 地域学校協働本部地域コーディネーター・CS委員 二渡華枝・山崎洋子・木戸博美
板橋区立志村第五中学校 / CS委員長・長後町会会長 二渡武男
板橋区立志村第五中学校 / 校長 関 一彦



- ・(関校長) 一時間目から6時間目までずっと座っているということが非常に苦痛を感じている生徒がおりまして、トラブルを起こしてその感情のままに教室の中にとどまっているということが、やはり苦しいという生徒がいるわけですね。気がつく学校に来てないというようなことも生じるわけで、ほっと一息つくための部屋を用意してはどうかっていうことを考えたわけです。
- ・(二渡華枝) この地域では、老人会に声をかけますと、気持ちよくボランティア活動を受けてくださいます。
- ・(二渡武男) 実際、ここは活用されないことが一番いいのですが、教室にいたくない生徒はこういう場所があって勉強ができる、息抜きができるっていうのはこの場所は本当にいい場所だと本当にほっとするような場所じゃないかと思います。
- ・(木戸博美) 前回のコミュニティ・スクール委員会でも話題になったのですが、今後はネットでスタッフ募集状況すぐに見れるような仕組みを作って、もう少しボランティアを増やすことも。
- ・(山崎洋子) ここがそれほどそのにぎやかにならないように。それでも生徒さんの居場所として、生徒さんが和やかにここで時間を過ごせるような、そんな雰囲気づくりができることを希望しています。

事例報告

八王子市立城山小学校・同城山中学校「城山かわせみ塾」

URL及びQR

<https://youtu.be/pulgEbKTyD4>



八王子市立城山小学校・同城山中学校 / 学校運営協議会会長、コーディネーター 進藤 丕



- ・当初は不登校生徒のことはあまり頭になかったんです。ところが、新聞、テレビなどメディアの報道で、中学校の場合平均5%を超える不登校がいる。それって看過していいのかな、我々ができることって何かないかなと考えたのが、この居場所づくりです。
- ・地域の有志の方に相談して、このかわせみ塾を、ちょうど2年前に立ち上げました。検討会や推進委員会をつくって議論し、会場を探したり直接現場で指導してくれる人も探さなきゃいけない。そうした準備があり、立ち上げまでに半年かかりました。
- ・(会場を借りている) 星槎国際高校の高校生サポーターにも協力していただいて、生徒の話し相手になってもらっています。いろいろ教えてくれて、高校生の存在が大きいです。
- ・月に一回学校に報告書を届けて生徒の状況を説明し、保護者とは電話等々で、最近の様子や家庭の様子を聞いたり、また塾の様子を伝えています。
- ・学校にはスクールカウンセラー、ならびにスクールソーシャルワーカーも出入りし、その他地域には社会福祉協議会とか不登校児支援ネットワークも2月にできたので加盟し、いろいろな関係者と情報の交換をしています。
- ・まだ実現していませんが、保護者のためのかわせみカフェ、ここで生徒のいない別の時間帯にコーヒードrinkしながら悩みを聴いてあげるっていうね、そういうことをボランティアの人と一緒にやってみようかなと考えています。
- ・我々は微力ではありますが、地域の不登校やひきこもりの生徒に寄り添って、多少なりともその成長に貢献できればいいなと感じております。

分科会に参加して(アンケートから抜粋)

【学校運営協議会委員】

○積極的に不登校の子供達への支援を考え、実施している地域が多くあること、そこで起きる様々なトラブルや障害を、知恵を出し合って乗り越えていること、人を募り育てる難しさ、そのための研修のあり方等について学んだ。

○不登校対策では学校と地域の協働が必要だと感じた。

○板橋区の事例で、生徒も居場所に関心を持っていることが印象的だった。

【地域コーディネーター】

○不登校生徒に関する課題はどこの学校も同じように抱えているということがよくわかった。

○各学校での居場所づくりについて、さまざまな取組、課題等、いろいろと考え始めることができた。

○不登校の生徒や帰宅部の生徒の居場所作りは、運営内容も工夫されていて、多くを学んだ。

○校長先生の「教員が異動しても、この取組は継続される」という言葉、息の長い活動が必要だと感じた。

【統括コーディネーター】

○中学生に寄り添う取組、どちらの事例発表も興味深く聞いた。もう一度話し合いたいテーマである。

○いろいろな課題を認識し、共有できたことが最大の効用だった。

6 【中学校における多様な地域学校協働活動の展開】

放課後等における中学校の学習支援の取組に学ぶ ～知りたい！人材確保や工夫～

多くの中学校で取り組まれている放課後等の学習支援、地域コーディネーターが関わり継続して行われている取組事例を紹介し、中学校における学習支援活動のポイントについて、意見交換を行う機会としました。

対象 中学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員

事例報告 調布市立第六中学校 「英語検定」直前自習サポート教室

URL及びQR <https://youtu.be/ZCwDA1H7hC8>



調布市立第六中学校 / 地域コーディネーター 堀英樹・山口真弓



- ・(堀) きっかけは、英検の準会場運営を地域学校協働本部で、また試験監督のボランティアをコーディネートできないだろうかということから、スタートしました。
- ・(臼倉校長コメント) スタートしてから3年目になります。コロナ禍もあり順調だったわけはありませんが、英語学習に対する生徒たちの意欲も向上し、参加率も上がり、(英検)合格率も上がってきています。
- ・(山口) PTAを経験してきました。子供会の役員もやっていたことで、その地域のお母さん方とのつながりの中から、英語が得意な方などへ声をかけて。
- ・(堀) 留学経験がある方、英語を生業としたことがある方、現在の仕事の中で英語を使うことが多い方から十人ぐらい集まって頂いたというのが現状です。
- ・(堀) 人材確保で人づての部分はまだまだ続けていかなければいけない。特にその英語の支援の強化が、コーディネーターとしての課題になっていますので、今短期的な目標ですけど、もう少し将来に向けてというようなことの学習支援もできたらとの思いがあり、英語の教職を目指す大学生との協働と言うことを今模索し始めています。
- ・(山口) 子供たちの役に立てること、子供たちの未来につながる活動を、これからも続けていきたいですし、学習支援員の保護者の方などから経験談とか、あと幅広い知識を聴くことによって、より英語が好きになり、興味を持ってくれる子供たちが増えたらいいなあと、いつも思っています。

事例報告 小平市立小平第一中学校 「放課後学習教室」

URL及びQR <https://youtu.be/8pS36aoVaD0>



小平市立小平第一中学校 / 地域教育コーディネーター 保坂明子



- ・月曜日と水曜日を中心に2時間前後で、教科は数学と英語、それから英語検定、数学検定にも対応しています。生徒の人数は平均20名前後で、多い時は60名になる時もあります。支援員さんは20名くらいいますのでマンツーマンで対応できています。
- ・小平市の市報で募集させていただいた方がほとんどで、元教員の方とか企業にお勤めだった方、それから大学時代に学んだ力を活かしたい方などが多いです。
- ・先生方のちょっとした隙間の時間やタイミングを見計らって支援員さんと話した内容をもとにこんな工夫はいかがですか？とか、放課後での生徒の様子を交えて相談しています。その結果、英語数学の先生からは「授業で実施したプリントの復習を支援員さんに教えてもらうように」と生徒に声をかけてくださり、また給食の時間の校内放送で放送委員がアナウンスしてくれます。
- ・放課後学習教室はいろんな大人がいて、その多様性を学べる貴重な場であり、評価の無い場所でもあります。先生方や支援員の方々とコミュニケーションを交わしながら、生徒や保護者の声を聞き、大人も生徒も引き続きお互いが高めあう関係を大事にしていけるように努力したいと思います。

分科会に参加して（アンケートから抜粋）

【学校関係者（管理職）】

- 「持続可能」の面で、人材確保が重要課題であり、大学との連携が教員を目指す学生を増やすことにもつながっていけばと思った。
- 生徒への学習支援をどのように行っていけばよいか、より深く考えていくきっかけとなった。

【区市町村職員】

- 持続可能な事業を運営していくためにも、人材の確保は大きな課題であることをあらためて感じた。

【地域コーディネーター】

- 人、場所、財源の問題をどう解決するか、どこも同じ悩みを抱えているということがわかった。
- 英検の運営や放課後の学習支援など様々な取り組みを実際にされている方から伺い大変参考になった。
- 地域（行政区）により異なる面があるものの、創意工夫により地域の人材を確保することができていることは、今後の取組の参考になった。
- 学習支援の仕方、実施について、ボランティア講師の募集・面談、お試し等の工夫、教材の選び方、謝金の設定等とても参考になった。

【統括コーディネーター】

- それぞれの学校の新しい取組や、実際にやっていることの意義や価値をきちんと共有できる仕組みが必要と感じた。

4

地域学校協働活動関連サイト紹介

～区市町村における地域学校協働活動関連サイト紹介

「令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」開催にあたって、特色ある事例の共有を地域学校協働活動推進事業実施地区に呼びかけました。フォーラム特設ホームページへ掲載した事例の中から、10の事例について紙面でご紹介します。

本部による特色ある活動事例【授業支援】 調布市・羽村市

○本物に触れる（授業における外部人材の活用）【調布市立第三小学校（地域学校協働本部）地域コーディネーター】
調布市立第三小学校では、毎年学校教育に地域住民などの学校外の力を活用する取組を行っています。その活動の柱に、外部講師を活用した「出前授業」があります。

Outline

- ・従来の教員による地域人材探しが、“地域学校協働本部”導入後は地域コーディネーターの役割に。
- ・事前事後の調整や書類作成の移管で、教員が本来の職務に集中できた。
- ・地域と協働して持続的に学校教育活動を推進できるよう仕組みづくりが実現。

Point

- ・毎月1回、学校管理職と地域コーディネーターとの定例会で、翌月の学校行事の詳細について情報交換。
- ・地域コーディネーターが、必要に応じて担当教員との打ち合わせや講師との折衝・打ち合わせ。
- ・管理職から職員会議等で地域コーディネーターを活用した「出前授業」の取組の紹介。
- ・年度末の学年の引継ぎで「出前授業」の実績を共有。



講師と地域コーディネーターで打合せ



出前授業 図工「水墨画体験」

URL及びQR

https://youtu.be/EhdbLM2A_lc



○羽村東小地域フェスティバル【羽村市立羽村東小学校（学校支援地域本部）地域コーディネーター】

羽村市立羽村東小学校では、多様な体験の機会として「羽村東小学校・地域フェスティバル」を開催しています。令和4年6月25日（土）、3年ぶりに開催し、学校支援地域本部がコーディネートに協力した全12講座の中から、子供たちが興味のある活動を選び参加しました。

Outline

- ・学校支援地域本部が地域の方に講師を依頼し、授業内で児童が多様な体験に触れることができる機会を提供



12講座のひとつ「バルーンアート教室」

本部による特色ある活動事例【環境整備】 港区・西東京市

○地域・学校・家庭の連携の取組～玄関装飾と昔遊び支援～ [港区立赤羽小学校（地域学校協働本部）地域コーディネーター]
新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、本部による非接触型支援として玄関装飾を行いました。あわせて、低学年対象の昔遊び体験を支援しています。

Outline

- ・児童及び教職員の気持ちを少しでも明るくしようと、玄関装飾を地域学校協働本部が実施。
- ・より多くの地域住民の参画・世代間交流を目指し、1・2年生の出前授業（昔遊び）の具体化を支援。

Point

【玄関装飾】

- ・学校長及び担当教諭と、年間行事予定に沿って装飾内容を毎月打合せし、その内容をボランティアに周知。
- ・ボランティア募集は地域住民及びPTAにも呼び掛け、多くの人が参加できるように Zoom で打合せ。
- ・「地域学校協働だより」を用いて、新たな装飾を、その都度、児童及び保護者に周知。

【昔遊び支援】

- ・ボランティアには、児童館及び地域活動リーダー養成講座の卒業生にも応援を要請。



○長期休暇中の飼育ボランティア [西東京市立けやき小学校（地域学校協働本部）地域コーディネーター]

冬休みの学校閉庁日において、地域学校協働本部が、施設開放運営協議会を中心とする保護者・地域住民・対象学校卒業生等の協力を得て、うさぎ・にわたりのえさやり、飼育小屋の清掃を行いました。初めて学校支援ボランティアを体験する方から「これからもっと参加したい」との感想も。教職員の負担軽減にも貢献。

飼育ボランティア説明会 ▶



○学校応援団プロジェクト「昇降口のドアを綺麗にしよう！（ペンキ塗り）」 [西東京市立明保中学校（学校支援地域本部）地域コーディネーター]

綺麗な昇降口で卒業生を見送り、4月に新入生を迎えるため、令和4年2月下旬に、本部が主体となって昇降口のドアのペンキ塗りを行いました。市報公募や商店でのチラシでの呼びかけに、今まで接点の薄かった地域の方の参加を含め2日間で延べ28名の参加者。



本部による特色ある活動事例【学校外活動又は地域連携】 江東区・大田区

○水彩都市ならではの貴重な体験～カヌー体験教室～

[江東区立亀戸中学校・江東区立第二亀戸中学校 地域学校協働活動推進員]

夏季休業日中に、区の特色である水辺を活かした取組として、地域学校協働本部が地元のカヌークラブと連携して、カヌー体験教室を実施しました。▶



○夏休みわくわくスクール～葉脈標本のしおりに作ろう～ [大田区立清水窪小学校（学校支援地域本部）地域コーディネーター]

今年度は56講座を実施、子供たちが多様な体験に触れることができるように、学校支援地域本部が地域住民や保護者に講師を依頼。

「葉脈標本のしおりに作ろう」の講座の様子▶



○夏休みわくわくスクール「あなたも小学生起業家 食べ物屋さんになってみよう」ワークショップ [大田区立中萩中小学校（学校支援地域本部）地域コーディネーター]

今年度は23講座を実施、子供たちが多様な体験に触れることができるように、学校支援地域本部が地域住民や保護者、企業と連携して講師を依頼。

チームで、定食屋やカフェなど店のコンセプトや値段を決めて、お店の経営やお金の大切さを学ぶ。▶



地域学校協働活動関係者のレベルアップ 品川区・町田市

○学校地域コーディネーター対象「課題別研修」[品川区教育委員会事務局]

品川区では、平成 28 年より 3 年かけて全校に学校地域コーディネーターを配置し、導入期には 2 か月に 1 度の情報交換を行ってきました。

現在は、よりコーディネーターのモチベーションを保つため、単なる情報交換だけではない、スキルアップを目的とした機会を設けています。

Outline

- ・教育委員会からの連絡や各校の現状報告が主となる「連絡会」
- ・他自治体のコーディネーターから取組事例を伺う「スキルアップ研修」
- ・抱える課題や知りたいテーマごとに情報交換を行う「課題別研修」の三本立て



Point

- ・「課題別研修」は、各学校地域コーディネーターへのアンケート結果をもとに、「他校がどのように行っているか知りたい」をテーマに設定
- ・先進的な取組をしている学校地域コーディネーターを講師として、当該コーディネーターの所属校に参加希望者が集まって実施
- ・課題別研修では、他校を訪問し事例を聞くことがリフレッシュにもつながる

講師選定にあたっては、年度末に作成している「成果事例集」を参考にしている ▶



○コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る地区ミーティング [全校 10 地区対象 統括コーディネーター]

町田市では、市内小中 61 校を、そのうち 20 校ある中学校の 2 校を「一つの地区」とし、10 の「地区ミーティング」を実施しています。

Outline

- ・「地区ミーティング」には、地区統括 VC (ボランティアコーディネーター)、VC、学校支援センターのゼネラルボランティアコーディネーター (GVC) と、教育委員会指導課、学校管理職、地域連携担当教員に加え、地域関係機関からの協力者も参加

Point

- ・司会・進行は地区ごとに地区統括ボランティアコーディネーターが担当
- ・地域の特色となる協働活動を情報共有することができ、より一層の地域資源活用と活性化
- ・令和 2 年度から全校に導入した学校運営協議会の運営状況について共有し、相互に研修の機会にも



相原小学校他 7 小学校、金井中学校他 1 中学校の地区ミーティング

令和2・3年度

5 東京都 地域学校協働活動推進フォーラム 紹介動画事例アーカイブ

アーカイブ：令和2年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

オンライン配信 [令和3年1月30日 (土曜日)] において紹介した取組事例等の動画のアーカイブです。

第1部 「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ

- ・ 基調提起「あらためて、なぜCSなのか」(動画 29分51秒)

講師：相田康弘 (文部科学省CSマイスター、[当時] 山口県光市立浅江中学校教頭)	https://youtu.be/F3t8hbW7les	
---	---	---

- ・ 「導入で変わった・わかった！ VOICE」 BY コミュニティ・スクール設置地区

小平市立小平第五小学校 学校経営協議会 (動画 5分21秒)	https://youtu.be/ds1KTQe4uAQ	
板橋区立北前野小学校 コミュニティ・スクール委員会 (動画 6分45秒)	https://youtu.be/Jifb2snZEjM	
杉並区立杉並和泉学園 学校運営協議会 (動画 8分03秒)	https://youtu.be/3MYiY_RYxzl	

第2部 多様な地域学校協働活動の取組事例に学ぶ

- ・ 事例紹介「コロナ禍における地域学校協働活動、コーディネート」の展開」

品川区内の取組と浜川小学校でのチャレンジ (動画 5分50秒)	https://youtu.be/Yu1O69tGgv0	
江東区立第三砂町中学校 三砂支援の会の取組 (動画 6分06秒)	https://youtu.be/5zVXJ06jHow	

- ・ 事例発表「一体的推進による多様な地域学校協働活動」

舟渡小学校支援地域本部「ここから始まる新しい学校～地域が全力で応援し、学校の可能性を拓く～ (動画 3分58秒)	https://youtu.be/l6DqKACpgRU	
多摩市立豊ヶ丘小学校地域学校協働本部「緑豊かな学校林でかかわり、つながりを大切に活動しています！～考え実行する子どもたちの育成を目指して～」(動画 4分09秒)	https://youtu.be/Hp1saueYuno	
駒本小学校支援地域本部「『どの子ども安心して学校へ通い、学びへの意欲を伸ばすことが出来る』インクルーシブ教育環境を目指して」(動画 4分00秒)	https://youtu.be/eVqFT5a81KA	
三鷹の森学園コミュニティ・スクール委員会「地域は学びのキャンパス：子供たちの生きる力を学校と地域で育てています」(動画 3分59秒)	https://youtu.be/bMfCrjfbMew	
杉並和泉学園 学校支援本部「『子供が育ち、人が生きる地域』づくり—学園を支える応援団—」(動画 4分12秒)	https://youtu.be/2aYK_4prL9l	

アーカイブ：令和3年度東京都 地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム

オンライン配信 [令和3年12月19日 (日曜日)] において紹介した取組事例等の動画のアーカイブです。スキルアップを目的とした機会を設けています。

第1部 コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開

- ・ [企業等団体編] 支援団体（ネットワーク協議会による会員団体）によるリモート等活用の取組

東京証券取引所によるオンライン出前授業 東京証券取引所 [府中市立浅間中学校]	https://youtu.be/zb_AZOlbY	
夢★らくぞプロジェクト「おしごとなりきり出前授業」 夢★らくぞプロジェクト [豊島区立池袋中学校]	https://youtu.be/wSe0mG98xuc	

- ・ [地域学校協働本部編] リモート等を活用した地域と学校の連携協働の取組

本物に学ぼう～松庵小から発信する新しいキャリア教育」 杉並区立松庵小学校学校支援本部	https://youtu.be/YeqfgN9yN7Q	
「地域の輪をつくる『ICT支援活動』」 多摩市立聖ヶ丘小学校地域学校協働本部	https://youtu.be/V9hB0SnISjA	
プチ夏のわくわくスクールオンライン講座“おっとビックリ！書くと光る！～電子回路ペン体験講座～” 大田区立雪谷小学校学校支援地域本部スクールサポート雪小	https://youtu.be/xWPMrGt0o_M	
「リモートによる『にじいろひろば五色百人一首』」 こだいら放課後子ども教室実行委員会四小地区	https://youtu.be/mW5-AE9qR3s	

第2部 「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ

- ・ 導入事例紹介「知りたい！CSのあれこれ」～コミュニティ・スクールを設置した学校の声、CS委員等の声～

多摩市立北諏訪小学校 学校運営協議会	https://youtu.be/Dj9SD8vtbuw	
港区立白金の丘学園 学校運営協議会	https://youtu.be/IRLZqHfJWqk	
町田市立金井中学校 学校運営協議会	https://youtu.be/a68ybMlz2qk	

解説「“コミュニティ・スクール”理解と効果的な運営のために」

志々田 まなみ (国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官)

URL 及び QR ▲ <https://www.youtube.com/watch?v=Yj5GiJYahkQ&t>



■動画の活用について

- ・ 地域学校協働活動又は学校運営協議会関係者に引き続き御案内していただき、事業理解等で御活用ください。
 - ・ 計画的な活用（関係者対象の研修内での使用、校内研修での活用、広報・HPへのURL掲載等）の場合は、使用について事務局（東京都生涯学習課）までメールにて御一報ください。
- メールタイトル「フォーラム動画使用について」、本文に使用者、目的、対象、使用日（期間）を記載し、「ml-sy-gakosien@section.metro.tokyo.jp」宛てに送信願います。

Ⅲ

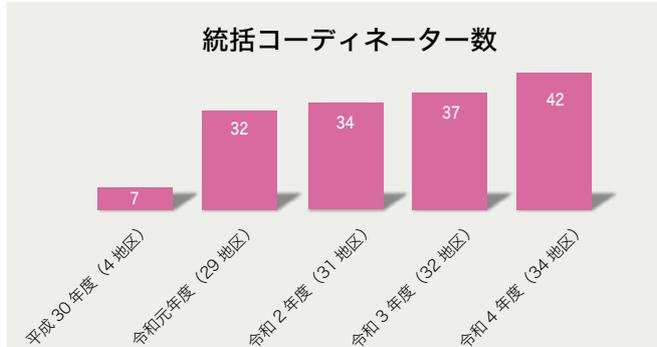
令和4年度 地域学校協働活動の 取組紹介

～統括コーディネーターの取組～

- 1 統括コーディネーター会議
- 2 オンライン事例報告会
- 3 統括コーディネーター配置等による
成果について

統括コーディネーターの配置促進について

令和元年度からの4年間、東京都では地域学校協働本部を設置する区市町村への統括コーディネーターの設置を促してきました。「地域コーディネーター」の資質向上、各実施地区域内におけるネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図ることを目的とした取組です。



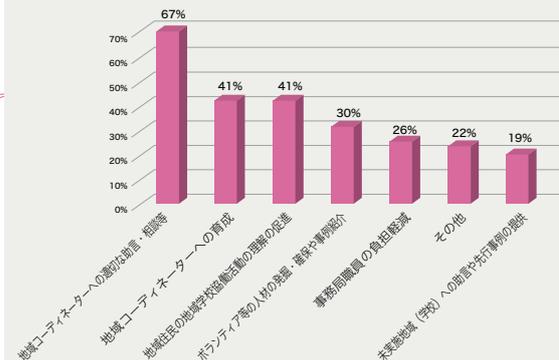
- ・配置促進を開始した令和元年度から、原則として地域学校協働本部を設置しているすべての実施地区に統括コーディネーターを配置している。
- ・統括コーディネーターの属性は、地域コーディネーター経験者や元教員（管理職）等が多い。（ただし令和4年度は、全体の6分の1は、職員が代理を務めている、令和3年度は約3割であった。）

配置により実現したことは「地域コーディネーターへの助言・相談等」

令和3年度地域学校協働活動推進事業「統括コーディネーター」の配置に関するアンケート集計結果より（令和4年3月実施）

- ・配置により実現したことで、約7割が「地域コーディネーターへの助言・相談等」をあげている。
- ・次いで約4割が「地域コーディネーターの育成」、「地域住民の地域学校協働活動の理解の促進」、約3割が「ボランティア等の人材の発掘・確保や事例紹介」であった。

3年度の「統括コーディネーター」配置の効果（実現したこと）



統括コーディネーターの声（抜粋）

○統括コーディネーター会議を通じて
オンライン会議

- ・コロナ禍であっても、統括コーディネーター会議がオンラインで実施されたことから、学ぶことがとても多い。
- ・オンラインによる会議に参加させていただいたことで、オンライン会議に慣れて、担当自治体でコーディネーター連絡会をオンラインで開催の際、精神的な負担が減った。

取組事例の共有

- ・各地域での統括コーディネーターによる創意ある活動が、情報提供されることにより、未知の取組に気付かされ、大変有効である。
- ・対面による会議の回数は少なかったが、成功体験だけでなく活動の事情など、幅広い情報を得ることができた。

対話から得るヒントや安心感

- ・他の自治体のコーディネーターとの人脈ができたことで、何かあったときに相談できるという意識ができて、とても安心感がある。
- ・統括コーディネーターは担当地区には1人なので、他地区の統括コーディネーターと話すことで、情報の共有だけでなく自分の立場に共感してもらえらる。

研修講師依頼や相談などへの展開

- ・他区の統括コーディネーターとの出会いから、先進地区への活動状況視察や研修会における講師依頼などへ、広がりや発展があり助かっている。
- ・統括コーディネーター会議にて近隣自治体と接点を持てたので、今後個別に質問させていただこうと考えている。
- ・自分の自治体以外の事例や人脈を得た。これにより担当自治体における施策のヒントを得ることができ、新たなことを実施する場合、他の自治体にとっても相談をしやすくなった。

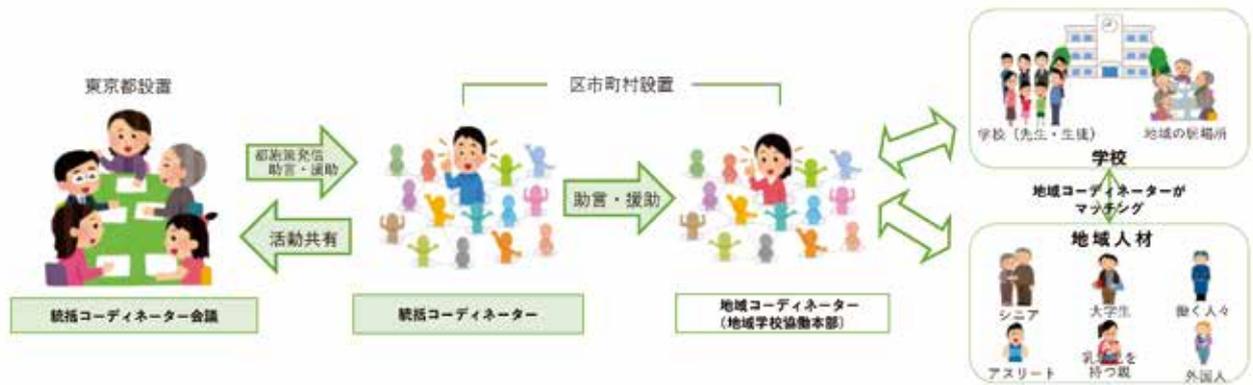
○令和3年度地域学校協働活動推進フォーラム「コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開」について

コロナ禍での取組事例共有

- ・フォーラムでの事例紹介は、先駆的な学校の取組をオンライン動画で見ることができるようになり、各コーディネーターへの情報提供にも活用できている。
- ・コロナ禍における他自治体での取組事例より、対面活動が困難な状況でもオンラインの活用等により、実施可能な取組が多くあることも知ることができた。
- ・コロナ禍での活動事例が参考になった。学校・行政・コーディネーター間でICTが整備されれば活動内容が広がると感じた。
- ・このフォーラムを、学校や関係者に、今以上に周知する必要があると思った。

令和4年度統括コーディネーター会議

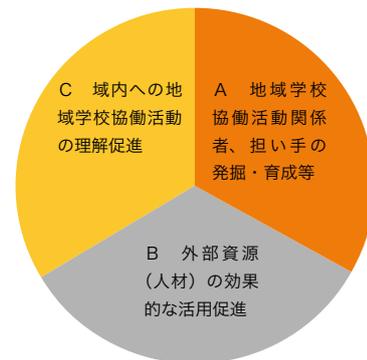
各統括コーディネーターが担当する域内での活動を踏まえ、一堂に統括コーディネーターが会して課題や成果を共有するために「統括コーディネーター会議（以下「会議」）」を開催しています。



会議等を通じて、各統括コーディネーターが担当する域内や東京都全域の地域学校協働活動の活性化を目指しています。

統括コーディネーターに期待される役割を3つの機能（役割）としています。（右図）

この観点を踏まえつつ、会議を開催しました。



年3回の「統括コーディネーター会議」を中心に、「地域学校協働活動推進フォーラムの企画・運営を担う」、「各域内の活動事例をめぐる情報交換の機会を設ける」と、ねらいに応じて実施しました。

	統括コーディネーター会議	地域学校協働活動推進フォーラム及び「(オンライン) テーマ別分科会」の企画運営	オンライン事例報告会
	全ての統括コーディネーターを対象に、地域学校協働活動の推進について協議を行った。	フォーラム企画運営に意向有の統括コーディネーターと協議を行った。	各域内での統括コーディネーターの活動事例をより詳しく知り共有するための情報交換の機会を設けた。
4月			
5月			
6月	全体会①情報交換（「域内における令和4年度の主な活動予定」及び統括コーディネーターの取組に関する協議		
7月			
8月		①②フォーラム企画運営 ※	
9月		③フォーラム企画運営 ※	
10月		④テーマ別分科会の企画運営 ※	①統括コーディネーター会議にヒントを得た地域コーディネーター支援 ※ 34頁
11月		⑤テーマ別分科会企画 ※	
12月	全体会②フォーラム テーマ別分科会の運営について※ 20～25頁		
1月			②域内エリア別の地域コーディネーター育成や支援の取組※ 36頁
2月	全体会③令和4年度の域内及び統括コーディネーター会議の取組		
3月			③活動理解促進のツールとしてのパンフレット※ 38頁

※印：オンライン

2 オンライン事例報告会

統括コーディネーター会議で得られた他地域の取組事例等の情報を参考に、域内の活動に生かしているといった取組が始まりつつあります。

取組事例の報告を軸とした「統括コーディネーターオンライン事例交換会」を3回開催し、こうした事例や成果の共有を図るとともに、統括コーディネーターが学びあう関係づくりやネットワーク化の一助としています。

第1回オンライン事例報告会

統括コーディネーター会議にヒントを得た地域コーディネーター支援

令和4年10月28日（金曜日）オンライン開催

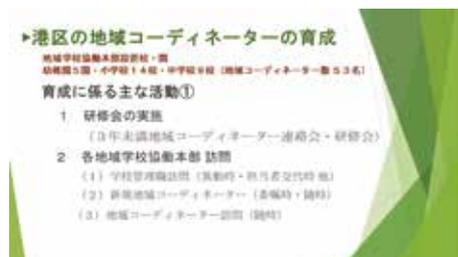
統括コーディネーター会議（以下「統括会議」）での協議や情報交換を参考にして、学校関係者に対する「地域学校協働活動の理解促進」に取り組んだ練馬区と、「3年未満地域コーディネーター連絡会」等の新たな取組を開始した港区、それぞれの報告を踏まえ、意見交換を行いました。

事例報告① 「3年未満の地域コーディネーターを対象とした新たな取組」

小林元子（港区統括コーディネーター）

○各校を訪問し取組を説明

- ・北区の統括コーディネーター宮川さん（校長を始めとした教員への理解促進の取組）や板橋区の統括コーディネーター白鳥さん（初任者向け対面・オンライン併用研修会）による令和3年度の事例報告会をきっかけに、従来行っていた校長をはじめとした教員への理解促進の取組等を改善しました。
- ・学校ごとに課題、実態も異なるため、学校管理職の昇任時や港区に異動してきた際に、校長先生や副校長先生を訪問し、港区の地域学校協働活動について説明を行っています。
- ・あわせて、新たに就任した地域コーディネーターへの訪問も行い、手続き方法を説明するなど、随時学校を訪問することで学校との関係づくりに努め、理解促進を図っています。



○研修会・連絡会

- ・研修会等は大きく分けると、経験3年未満でまだ全体像が把握できていない地域コーディネーターを対象とした「地域コーディネーター連絡会」、全員対象の「地域コーディネーター研修会」や「情報交換会」を行っています。



- ・コロナ禍では休止していた、先駆的な他の自治体の地域学校協働本部への活動視察も実施しています。
- ・事業の説明をする機会が増え、事業内容をプレゼンする資料を作成しました。また、この資料を基にして「若手教員育成研修3年次研修会」にも活用できました。
- ・今後の研修会については、「ボランティアの募集方法」や「中学校担当コーディネーター限定の研修会」など、地域コーディネーターからのアンケートなども参考に計画していきたいと考えています。

事例報告② 「事業理解促進と実情把握に向けた学校訪問の取組」

下地京子（練馬区統括コーディネーター）

○転入管理職や担当教員を含んだ初任コーディネーター対象研修会

2-1 地域コーディネーター支援の全容

- ・初任者向け学校支援コーディネーター研修会
 - ・（転入管理職、担当教員含む）
 - ・令和4年度7月開催
- ・学校支援コーディネーター全対象研修会ミーティング
 - ・令和4年度10月開催

- ・（サポート人材推進係担当より）練馬区では、学校におけるサポート人材を一元的に担当する教育指導課サポート人材推進係（今年度新設）が、その強みを活かして統括コーディネーターの方々と連携しながら学校地域連携事業を推進しています。
- ・練馬区には統括コーディネーターが3名（9月から4名）で、私は3年目です。
- ・令和4年7月に、練馬区役所にて初心者向け学校支援コーディネーター研修会を開催し、新たに転入されました管理職の先生や担当の先生方にも参加されました。

- ・令和4年10月の学校支援コーディネーター全対象研修会ミーティングには、小平市の統括コーディネーターでもある布さんに講師を務めていただき、練馬区全体のコーディネーターの意識付けと活動の理解促進を図りました。

○実態把握に向けた学校訪問の取組

- ・今年度第1回の統括会議（グループ討議）で得た町田市での取組事例を参考に、所管課と相談の上、練馬区の地域性に合わせて学校訪問を始めました。
- ・訪問までの流れとしては、[統括コーディネーターが各コーディネーターへ直接アポイント及び打ち合わせ]、[各コーディネーターによる学校との確認]、[教育指導課指導主事より学校管理職へ訪問依頼]、[統括コーディネーター・教育指導課と調整]の上で訪問しています。前提として、教育指導課から校長副校長会での周知をお願いしています。
- ・こうした取組によって、事業をコーディネーター及び学校にあらためて周知し、さらには直接現状や意見を伺うことができ、現状把握の重要性に気付くことができました。
- ・今後も統括会議で得た情報を参考に、練馬区の地域連携事業全体の成長、学校支援コーディネーターの活動しやすさにつなげていきたいと思っています。

3-1 事業理解促進と実情把握に向けた学校訪問の取組

- ・6月統括会議をきっかけに始めた取組
- ・町田市の活動を参考に8月末から開始
 - ・未定塾、地域連携事業見学訪問（市内は協賛、小笠原3、中野区1、東武野田線）
 - ・訪問までの流れ
 - ①統括コーディネーター→コーディネーター→学校
 - ②（コーディネーターから学校打診後）指導主事→学校管理職
- ・コミュニティースクール推進校（3校）会議参観
 - ・練馬区立光和小学校、練馬区立練馬東小学校、練馬区立豊浜中学校（担当教育指導課指導主事の先生に同行）
 - ・11月開催コミュニティースクール推進校研究発表参観予定

ブレイクアウトルームで取り上げられた話題から

- ・統括コーディネーターと地域コーディネーターの連絡や情報共有等の方法
- ・コーディネーターの連絡会の効果的な持ち方（テーマ、日時、回数、域内のグループ分けなど）
- ・教育委員会の所管課職員と統括コーディネーターとの関係
- ・「学校訪問」の前提としての教育委員会指導課、指導主事とのタイアップ
- ・コロナ禍を踏まえた「3年未満のコーディネーターや管理職」を対象とする観点

第2回オンライン事例報告会

域内エリア別の地域コーディネーター育成や支援の取組

令和5年1月24日（火曜日）オンライン開催

設置学校数の多い実施地区における取組として、域内をブロックに分けて、各ブロックでの地域コーディネーター等のネットワークづくりや統括コーディネーターが支援を行っている江東区と町田市の事例を取り上げました。それぞれの報告を踏まえ、オンラインで意見交換を行いました。

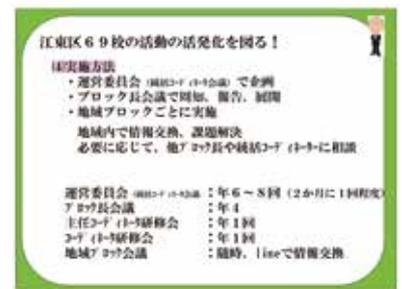
事例報告①

「7つのブロック、“ブロック長コーディネーター”配置による本部活動活性化の取組」

潮田邦夫（江東区統括コーディネーター）

○69校を7ブロックに分けて支援

- ・江東区の地域学校協働本部の現状と課題として、コロナで活動ができなかったことも含め、69校中の40校、半数以上の学校が、ここ3か年に本部を設置と、歴史が浅いというのが一つの特徴です。
- ・また、歴史はあるものの、活動内容が進展していないという本部も存在し、69校全体の活動レベルを上げる、活性化することが、統括コーディネーターの重要な役割と認識しています。
- ・そのためには全校の活動内容を把握し、活動状況を共有することが必要と考え、統括会議で得た他自治体の取組に倣ってブロック制を導入し、7つのブロック、約10校ごとの活動事例の共有化を図ることとしました。詳細な取組内容の共有や相談には各ブロック内での人材交流が必要との考えです。

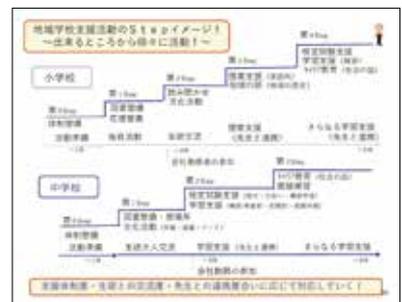


○小中学校別の地域学校協働活動展開ステップ



- ・各地域の取組事例を把握して、相互に理解し、やりたい、出来るものから実践する、そのためにオンラインで実践事例発表会（年4から6回程度、テーマ「検定試験」「学習支援」など）を実施し、事例にあわせて人物も紹介することで、お互いに相談できる関係性を築いています。

- ・また、小学校、中学校毎に取り組みされている活動内容を分析し、どのように活動を積み上げていくのかを見えるようにする工夫もしています。このステップはコーディネーターにとっての活動の指針にしてもらうことを想定しています。



事例報告②

「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る地区ミーティングの取組」

岡田 栄（町田市ゼネラルボランティアコーディネーター）

○人的・物的資源の共有を図る地区ミーティング

- ・町田市には、3名のゼネラルボランティアコーディネーター、各学校にボランティアコーディネーターが106名、そして10地区に地区統括ボランティアコーディネーターが10名、また各校に地域連携担当教員という体制です。
- ・地区ミーティングは、平成29年度に試行を始め、令和2年度から全校対象の10地区で開始、地区統括ボランティアコーディネーターも配置しました。



○地域と学校の連携協働としての地区ミーティング

- ・以前は、コーディネーターだけでミーティングを行っていましたが、現在は管理職や地域連携担当教員も参加します。地域学校協働活動の取組と、コミュニティ・スクールに関する情報共有が主な内容です。
- ・「地区ミーティングは、地域連携のキーマンの顔合せの場」ということを強調し、出席者の相互の関係がミーティング以外の場面でも行われることを期待しています。第1回の地区ミーティングでは、地域と連携した学校の「教育活動年間計画」の共有を行っています。

○実態把握に向けた学校訪問の取組

- ・このたび、コーディネーターが使用可能なChromebookが各校に配備され、使用方法の説明会を行いました。コーディネーターと先生方の情報共有のツールとして生かして行きたいと考えています。



ブレイクアウトルームで取り上げられた話題など

- ・コーディネーターにとってのICTのスキルアップの必要性と機会
- ・地域の実態に応じた効果的なコーディネーター相互の情報交換・共有の方法
- ・域内ブロック化の困難さ（中学校区、自治会等）や、近接自治体との連携の可能性
- ・コミュニティ・スクールにとってのコーディネーターの立ち位置

第3回オンライン事例報告会

活動理解促進のツールとしてのパンフレット～製作の背景と実際

令和5年3月9日（木曜日）オンライン開催

地域学校協働活動の関係者である学校関係者、地域住民、保護者等に対して、活動への理解促進を図るための自治体単位のパンフレットづくりが、アフターコロナを見据え始まっています。そうしたパンフレットづくりに関わってきた文京区と杉並区の統括コーディネーターから、取組の背景やパンフレットづくりのねらいについて報告いただき、オンラインで意見交換を行いました。

事例報告① 「文京区における地域学校協働本部のパンフレットについて」

鮫島明良（文京区統括コーディネーター）

○“学習支援員”の募集を兼ねた「事業ガイド」のリニューアル

- ・文京区地域学校協働本部の理解促進の取組として「本部事業ガイド（以下「ガイド）」作成に取り組みました。
- ・従来から発行してきたガイドは、保護者、教職員、地域住民に対して、かつては「学校支援地域本部」、今日では「地域学校協働本部」の取組事例を紹介してきました。
- ・今回はこの理解普及と学校支援ボランティアの募集、加えて学習支援員（地域未来塾）の募集も兼ねて作成し配布しました。
- ・区内30校小中学校の児童・生徒と新入生、教職員、本部の関係者など、広く配布しています。



○対象を絞った活用

- ・一方で、対象を絞った活用の計画があります。ひとつは新年度最初の校長会、副校長会で、本部活動への協力と、各校コーディネーターとの情報交換のお願いの際に使います。
- ・将来的には教員研修のなかで取り上げてもらいたいのですが、手始めに教職員への理解促進として、校務支援システム（C4th）を活用する予定です。
- ・関係者の共通認識を深めるために、このガイドの活用を進めていきます。

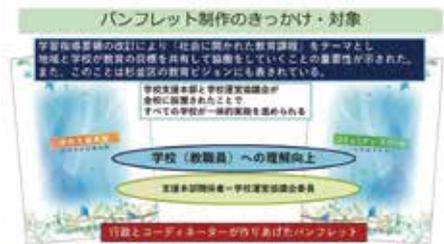


事例報告② 「杉並区における学校支援本部・地域運営学校パンフレットについて」

井上尚子（杉並区地域学校協働活動推進員）

○パンフレット製作の背景

・杉並区では現在、区立小中学校全校に学校支援本部と学校運営協議会が設置されて、コミュニティ・スクールとなっており、学校支援本部のいわゆる地域学校協働活動を基盤とし学校運営協議会の運営を進めることが可能となっています。また本部も協議会も、教育委員会の学校支援課という一つの課が所管していることも特徴です。



・学習指導要領が改訂され「社会に開かれた教育課程」がうたわれ、また同時期に杉並区の教育ビジョンの改訂も行われ、「地域とともに」との観点が色濃くなり、本部とコミュニティ・スクールとが一緒になったパンフレット改良となりました。

○コーディネーターの声を聞きながら、所管課と推進員とで連携し製作

- ・コミュニティ・スクールから開くと、杉並区の学校運営協議会の特徴や進め方のステップなどを示しています。
- ・学校支援本部側から開くと、本部の解説図、コーディネーターの役割（学校と地域のパイプ役、連携で授業内容の付加価値の可能性など）を示しています。
- ・中央のページには、両者の一体的推進、学校運営協議会が組織的に意思決定をし、その基本方針を共有し、創意工夫をこらした協働活動を進めていくとの説明としています。
- ・加えて、新たに現在コーディネーター向けに、一年間の動き方のモデルを示した「コーディネーターマイノート」を作成中です。



ブレイクアウトルームで取り上げられた話題など

- ・知らせる手段としてあえて紙ベースの広報誌等を効果的に活用する方法
- ・コーディネーターと事務局職員との共同製作による相互理解の深まり
- ・教員への理解促進と、学校を支える基盤としてのボランティア組織づくりの重要性
- ・「地域学校協働活動」をよりわかりやすく広く知らせる必要性と、次世代をも巻き込む工夫
- ・統括コーディネーター同士の意見交換や質疑のなかで得られるアイデアやひらめき

3 統括コーディネーター配置等による成果について

第3回統括コーディネーター会議（令和5年2月6日開催）において、統括コーディネーターとしての取組や成果について協議を行いました。

会議に寄せられた取組事例の中から、統括コーディネーターの配置をきっかけに、統括コーディネーターに関わり始めた取組事例のダイジェストです。

地域学校協働活動関係者・担い手(地域コーディネーターや学校支援ボランティア)の発掘・育成

○新任コーディネーター研修 [文京区]

ねらい 新しくコーディネーターになられた方への啓蒙（年1回）

内容 先行実施校の活動紹介、他地域と文京区の取組の違い、東京都の取組の紹介、役割の解説

○中学校区共通「地域カレンダー」作成 [品川区]

ねらい 中学校区内の具体的な小中連携、学校支援人材の共有、地域への周知

内容 各中学校区内のコーディネーターが企画（ねらい、対象、行事等コンテンツ）、作成、印刷、配布（保護者や地域住民）

○推進員との1on1ミーティング [三鷹市]

ねらい 統括推進員がSC推進員とコミュニケーション、課題の把握、全体課題の抽出など

内容 統括推進員が各校に出向き推進員にヒアリング（約90分）、教育政策推進室と内容を共有

○学校訪問 [調布市]

ねらい 地域コーディネーターから直接活動状況を把握、活動しやすい環境整備

内容 地域学校協働本部活動に対する助言（悩み事も含む）、他校の取組紹介

外部資源(人材)の活用促進

○地域スポーツ団体と学校との連携 [府中市]

ねらい 学校と地域スポーツ団体との連携を推進及び取組の共有

内容 学校とスポーツ団体連携の取組を推進し、府中市地域コーディネーター連絡会において事例を共有

○Tokyo スポーツライフ推進事業 [多摩市]

ねらい 授業内容と連動させた体力向上、運動習慣の定着を目指す取組に、関係機関との連携を促す

内容 体育学部の大学生による部活指導、大学と連携した親子スポーツの実施（全学年対象の親子で参加）など

地域学校協働活動の理解促進

○若手教員育成研修3年次研修会での事業紹介 [港区] (34頁参照)

○リーフレットの作成配布 [文京区] (38頁参照)

○統括コーディネーターによる学校訪問 [練馬区] (35頁参照)

○学校・学校支援本部関係者へのヒアリング [杉並区]

ねらい 各校の地域学校協働活動の成果・課題の共有、効果的な推進の教育委員会内の共通理解

内容 社会教育主事・指導主事・統括コーディネーターと事務局が連携、各校活動内容を聞き取り、成果と課題を踏まえ教育委員会としての伴走支援を検討

○スクール・コミュニティ推進員連絡会 [三鷹市]

ねらい 推進員の資質向上、伴奏支援

内容 情報交換を中心に学びあいにつながる工夫、令和4年度はカリキュラムについての勉強会なども

○学校応援団(けやき応援団) [西東京市]

ねらい 地域学校協働本部を、“地域住民や団体等とのネットワーク”、“学校活動の応援”、“学校を拠点とした地域づくりの核”とする仕組みづくり

内容 ボランティア（読み聞かせ、飼育、環境美化等）の募集を、市として取り組むなど

IV

東京都 教育委員会の取組

- 1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱
- 2 令和4年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

1 令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱

この要綱は、区市町村が実施する地域学校協働活動推進事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

第1 事業の趣旨

未来を担う子供たちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う体制を構築することが必要である

そのため、子供たちの教育活動等を一層充実していく観点から、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むための仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」とともに、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する活動（以下「地域学校協働活動」という。）を推進する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）に定める「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を踏まえつつ、地域学校協働活動を推進するため、活動の総合化、ネットワーク化を進め、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」を整備する。

さらに、地域学校協働活動を通じて、子供たちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供が安心して暮らせる環境づくりを推進する。

第2 事業名称

東京都（以下「都」という。）は、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（令和2年3月31日総合教育政策局長・初等中等教育局長決定）の規定による運営委員会の設置、域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う者（社会教育法第9条の7に規定する地域学校協働活動推進員又は地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネーター。以下「地域コーディネーター」という。）に対する研修等の実施、地域コーディネーター等の配置及び地域学校協働活動に関する取組を「地域学校協働活動推進事業」（以下「事業」という。）と総称する

第3 実施主体

事業の実施主体は、区市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

なお、本事業を実施するに当たり、各実施主体は以下の1及び2を満たすことを要件とする。

1 コミュニティ・スクールの導入

区市町村において、以下の（1）から（2）までのいずれかにより地教行法に基づくコミュニティ・スクールを導入していること、又は導入に向けた具体的な計画があること。

（1）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること。

（2）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための導入計画を有していること、又は事業を実施する当該年度に導入計画を策定すること。

2 地域学校協働活動推進員等を配置すること。

区市町村は、第5の2から4までに示す活動を実施する場合には、地域コーディネーター等を配置すること。

第4 設置単位

地域学校協働本部は、学校区を基本的な設置単位とする。ただし、地域の実情に応じて、区市町村域等を単位とした設置が適当と認められる場合は、この限りでない。

第5 事業の内容

区市町村は、事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤として「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参画を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。

なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称を使用することも可能である。

区市町村における事業の内容は、次に掲げるものとする。

1 運営委員会の設置

(1) 区市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

なお、運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。

(2) 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、域内の学校へのコミュニティ・スクールの導入・充実に向けた検討、事業の検証・評価等を行う。

(3) 運営委員の選定に当たっては、コミュニティ・スクールの導入を踏まえて地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会（学校教育部局及び社会教育部局）、福祉部局及びまちづくり担当部署等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

2 必要な人員の配置

(1) 地域コーディネーター

区市町村は、地域コーディネーターを配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と連携しながら活動を行うものとする。地域コーディネーターの選任に当たっては、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者が望ましい。

地域コーディネーターは、域内の地域と学校をつなぐ総合的な企画調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

また、事業の実施に当たっては放課後子供教室等の活動間の連携を図るよう努めること。

(2) 統括コーディネーター

区市町村は、本事業の趣旨に基づき、主として域内における地域学校協働本部の体制づくりを推進するため、統括的な地域学校協働活動推進員又は統括コーディネーター（以下「統括コーディネーター」という。）を原則として配置する。

統括コーディネーターは、域内の地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成のほか、未実施地域における取組の促進等を行うために必要な活動を行う。

また、区市町村は配置した統括コーディネーターの内から原則として1名を都へ推薦するものとし、東京都教育委員会は、その統括コーディネーターに対して、東京都地域学校協働活動推進員として委嘱を行う。

(3) 協働活動支援員

主に「授業の支援」「部活動指導」等の支援を中心的に担う人材として、地域学校協働活動の支援を実施する者（以下「協働活動支援員」という。）を置くことができる。

(4) 協働活動サポーター

プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者を置くことができる。

(5) 学習支援員

小・中・高校生等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）等において、特別な知識や経験等を活用し、協働活動支援員では行うことのできない学習支援を実施できる者（以下「学習支援員」という。）を置くことができる

3 研修等の実施

(1) 区市町村は、域内の地域コーディネーター等に対して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの現状や推進方策、地域の協力者や企業との連携や人材確保方策、地域コーディネーターの資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修等を実施するよう努めることとする。

(2) 区市町村は、地域学校協働活動に関わる協働活動支援員等に対して、活動推進に必要な研修や情報交換・情報共有等を実施するよう努めることとする。

4 地域学校協働活動の実施・運営

地域学校協働活動の実施・運営に当たっては、地域学校協働本部及び地域の実情に応じた仕組みの下で、取組の内容に応じて必要な人員を配置し、無償ボランティアを含む地域の様々な人材の参画を得て、様々な地域学校協働活動を総合化・ネットワーク化を進めつつ実施するよう努めるとともに、活動の充実を図ることとする。

なお、本事業において補助の対象とする地域学校協働活動に含まれる取組は、以下の内容を有するものとする。

(1) 「学校における働き方改革」を踏まえた活動

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、未来を担う子供たちの育成を学校のみ委ねることは不可能であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、社会総がかりで教育活動を行うことが求められる。このことを踏まえ、地域と学校の連携・協働の下「学校における働き方改革」に取り組むことにより、子供たちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

なお、活動の実施に当たっては、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会）なども参考とすること。

(2) 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動

全ての児童生徒を対象として、地域の人材の協力を得て、主に以下の取組により地域と学校の連携・協働による学習支援及び体験活動を行う。

ア 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動（「放課後子供教室」を除く。）。

イ 学習支援員を活用し、小・中・高校生等に対して地域の人材やICTの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）

第6 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする区市町村は、都が指定する期日までに、事業計画書を提出するものとする。

第7 事業報告書の提出

補助金の交付を受けた区市町村は、都が指定する期日までに、事業報告書を提出するものとする。

第8 費用

1 都は、第3から第5までに規定する要件を満たす事業（一部を委託して実施する場合も含む。）に対して、予算の範囲内で補助するものとする。

2 区市町村は、事業の事業費を積算する際（事業の一部を委託して実施する場合も含む。）の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費及び委託費とし、以下の基準に基づき計上することとする。

(1) 諸謝金について

統括コーディネーター、地域コーディネーター、協働活動支援員、学習支援員等の謝金単価は別表の金額を上限とする。

なお、各人員の配置については、各地域の実情に応じて、真に必要な人数を配置することとする。

(2) 旅費について

地域学校協働活動の実施に係る旅費の取扱いについては、別表のとおりとする。

(3) 消耗品費について

受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施に係る個人に給する経費は対象外とする。

(4) 保険料について

ア 受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する子供や保護者に係る経費は対象外とする。

イ 雇用保険は対象外とする。

(5) その他

ア 補助対象とする経費については、各地方公共団体や学校、PTA等の通常の活動に係る経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。

また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。

イ 飲食物費（都が認める会議費以外のもの。）及び交際費に該当する経費は対象外とする。

第9 その他留意事項

- 1 本事業の実施に当たっては、「放課後子供教室事業」その他関連事業を実施している場合には当該事業と連携した取組となるよう努めること。
- 2 本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力して、子供の教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。
- 3 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動の実施に当たっては、子供たちが学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、子供の多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。
- 4 事業の一部を社会教育団体等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう、指導を徹底すること。
- 5 本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、区市町村においては、事業実施前に地域学校協働活動に参画した地域住民等の数等、地域の実情に応じた目標を設定し、その目標及び目標達成のための具体的な計画について報告すること。
また、事業実施後に設定した目標の達成度合いについて検証・評価等を行うとともに、その成果・課題等について報告すること。
- 6 この要綱に定めるもののほか、補助金交付及び事業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から適用する。



2 東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

東京都教育委員会では、広域的な立場から地域における地域学校協働活動の取組を支援するため、主に次の取組を実施しています。

東京都 地域学校協働活動等推進委員会

都内の地域学校協働活動等の総合的な在り方の検討などを行っています。

第1回	令和4年5月25日 (水曜日)	1 令和4年度 国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業（学校を核とした地域力強化プラン）」について 2 地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の現状について 3 今後の事業推進に向けた課題と方向性等について
第2回	令和4年2月21日 (火曜日) 書面開催	1 令和4年度地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の実施状況の把握 2 令和5年度の事業推進について

統括コーディネーター会議

都教育委員会は、社会教育法第六条第二項に基づき域内の協働活動の活性化と拡充を図るため、令和元年度から地域学校協働活動推進事業実施地区に推進員を配置しています。令和4年度が4年目となりました。

推進員は、都教育委員会の施策に協力する統括的な推進員として位置付け、地域学校協働活動推進事業実施地区間の情報の共有を図るとともに、域内における地域学校協働活動の推進に関する取組を行っています。

回	日時	会場（開催方法）	内容	出席者数 (分科会参加者数)	地区数
第1回	令和4年6月15日 (水曜日)	東京都教職員研修センター 111 研修室	1 令和4年度統括コーディネーター会議について (1) 事業説明 [生涯学習課事務局] (2) 情報交換 (「域内における令和4年度の主な活動予定」を踏まえて) 2 統括コーディネーターの取組に関する協議 (1) 令和4年度「地域学校協働活動推進フォーラム」等の企画検討 (2) 「統括コーディネーター会議」の活用に関する検討	29	25
第2回	令和4年8月2日 (火曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	8	8
第3回	令和4年8月24日 (水曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	8	8
第4回	令和4年9月12日 (月曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	8	8
第5回	令和4年9月28日 (水曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について 事例報告会「地域コーディネーターの育成」の企画運営について	10	10
第6回	令和4年10月20日 (木曜日)	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムテーマ別分科会の企画運営について	4	4
第7回	令和4年12月10日 (土曜日)	オンライン	フォーラムテーマ別分科会 1 コミュニティ・スクールの導入 A 行政担当者のためのコミュニティ・スクール導入理解～伴走支援とは何か?～	5 (37)	26
			フォーラムテーマ別分科会 1 コミュニティ・スクールの導入 あ 学校運営協議会委員のためのコミュニティ・スクール理解～CS委員になるってどういうこと～	6 (49)	20
			フォーラムテーマ別分科会 2 小学校における多様な地域学校協働活動の展開 B 放課後等の学習支援の多様な取組について～知りたい地域未来塾等の課題や工夫～	9 (48)	21
			フォーラムテーマ別分科会 2 小学校における多様な地域学校協働活動の展開 い PTA等保護者と地域学校協働活動との関わりや連携について～どこが違うの“本部”と“PTA”～	9 (46)	20
			フォーラムテーマ別分科会 3 中学校における多様な地域学校協働活動の展開 C CSや地域学校協働本部による居場所づくりの可能性～中学生に寄り添う取組から～	10 (56)	18
			フォーラムテーマ別分科会 3 中学校における多様な地域学校協働活動の展開 う 放課後等における中学校の学習支援の取組に学ぶ～知りたい!人材確保や工夫～	9 (36)	14
第8回	令和5年2月6日 (月曜日)	東京都教職員研修センター 111 研修室	1 令和4年度の各域内における取組について (1) 事務局説明 (2) 情報交換 2 「統括コーディネーター会議」の取組 (1) 事務局説明 (2) 来年度のに向けた意見交換	23	21

事業普及活動

東京都生涯学習情報 (HP「地域学校協働活動推進事業」)
地域学校協働本部及び地域未来塾の取組について紹介しています。

<https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien.html>

東京都 地域学校協働活動

検索

令和4年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム（オンライン開催）

コロナ禍における地域学校協働活動の展開、「『学校運営協議会』と『地域学校協働活動』との一体的推進」、そして「社会に開かれた教育課程」の実現など、各地域の実態を踏まえた学校と地域との連携協働の推進が求められています。

これらの課題を踏まえつつ、多様に展開している取組事例を取り上げ、地域学校協働活動関係者（行政職員、統括コーディネーター、地域コーディネーター等）、学校運営協議会関係者、学校関係者が、学校と地域の連携の在り方について理解を深め、交流する機会として、「東京都地域学校協働活動推進フォーラム／コミュニティ・スクール推進フォーラム（以下「フォーラム」）」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策の開催方法として、フォーラム特設ホームページの開設及びオンライン会議等による開催とし、また、「統括コーディネーター会議」における取組報告や課題の共有を踏まえ、統括コーディネーターがプログラム内容の企画及び当日の運営を担いました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「CS」とします。

日時

- (1)フォーラム特設ホームページ公開
令和4年12月中旬から令和5年2月末まで
- (2)テーマ別分科会開催
令和4年12月10日（土曜日）午後1時から4時まで

対象

- (1)各区市町村地域学校協働活動関係者
 - ア 区市町村教育委員会担当者（本部事業実施地区 36、未実施地区 26）
 - イ 統括コーディネーター（40名、33地区）
 - ウ 地域コーディネーター（約2800名）
 - エ その他学校関係者（地域連携担当教員）等
- (2)各区市町村学校運営協議会関係者
 - ア 区市町村教育委員会担当者（学校運営協議会設置地区 34、未設置地区 28）
 - イ CS委員等関係者
 - ウ その他学校関係者（管理職）等
- (3)地域教育推進ネットワーク東京都協議会会員団体

オンライン開催コンテンツ

- (1)フォーラム特設ホームページの開設
特設ホームページトップページアクセス数 開催期間計 1,134 アクセス
- (2)HP上の主なコンテンツ
 - ア テーマ別分科会案内（12月10日土曜日開催） 6分科会 合計 272名
 - イ 関連動画案内
 - ①フォーラム案内動画
 - ②ネットワーク協議会教育プログラム集より
 - ・動画：国際機関日本アセアンセンター ASEAN 出張授業 [江東区立南陽小学校]
 - ・動画：シニア SOHO 普及サロン三鷹 ロボットプログラミング教室 [こだいら放課後子ども教室実行委員会八小地区]
 - ③地域学校協働活動推進事業実施地区提供事例動画
 - ウ 地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」）会員団体プログラム紹介
 - エ 地域学校協働活動関連情報（都、区市町村、文科省、その他）



R4 フォーラムトップページ



R4 企業・NPO等による“教育プログラム”オンライン見本市

テーマ別分科会（令和4年12月10日土曜日）

令和4年12月10日（土曜日）午後1時から4時までに、「コミュニティ・スクール」「小学校における地域学校協働活動」「中学校における地域学校協働活動」のテーマで、計6つのテーマ別分科会をオンラインで開催しました。

		午後1時から2時15分	午後2時45分から4時
1 コミュニティ・スクールの導入	記号	A	あ
	テーマ	行政担当者のためのコミュニティ・スクール導入理解 ～伴走支援とは何か？～	学校運営協議会委員のためのコミュニティ・スクール理解 ～CS委員になるってどうということ～
	ねらい	CS導入に直面している各区市町村教育委員会の担当者が、教育委員会によるCS導入時の伴走支援の先行事例から学び、また他地域との担当者との交流により、CS導入時期の教育委員会事務局における課題整理を促す機会とします。	学校運営協議会委員となられて間もない方々の経験談をきっかけとして、同じように運営協議会委員となったばかりの方々や、これから委員になられる方々が、他地域の方々と交流し学ぶ機会とします。
	事例報告等	●レクチャー「教育委員会による伴走支援について」 朝倉美由紀 (文部科学省CSマイスター、埼玉県ふじみ野市立大井小学校校長)	●事例 板橋区立板橋第五中学校 / 板橋第四小学校 CS委員会委員 ●事例 杉並区立桃井第四小学校 学校運営協議会委員
	対象	区市町村教育委員会担当者	学校運営協議会委員、地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、今後CSを設置する学校長等
2 小学校における多様な地域学校協働活動の展開	記号	B	い
	テーマ	放課後等の学習支援の多様な取組について ～知りたい地域未来塾等の課題や工夫～	PTA等保護者と地域学校協働活動との関わりや連携について ～どこが違うの“本部”と“PTA”～
	ねらい	小学校における放課後等の学習支援は、地域未来塾をはじめ各地域の実態に応じて様々な工夫により展開しています。本部やコーディネーターによる学校のニーズを踏まえた特徴的な取組や人材確保の事例を紹介し、小学校における放課後等の学習支援の可能性について意見交換を行う機会とします。	地域や地域コーディネーターから最も多い問い合わせの一つが「PTAとはどこがちがうのですか」。その違いを踏まえた上で、地域コーディネーターにとって、現役の保護者の方々との関係、連携、支援など、交流を通じてヒントを得る機会とします。地域学校協働本部との連携の可能性に関心のあるPTA関係者の参加も歓迎します。
	事例報告等	●事例 三鷹中央学園三鷹市立第三小学校「三小地域未来塾」 ●事例 多摩市立西落合小学校「地域未来塾」	●事例 PTAからみた地域学校協働本部～文京区立駒本小学校～ ●事例 本部とPTAの位置づけと関係～板橋区立成増小学校～
対象	小学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員	小学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、PTA関係者	
3 中学校における多様な地域学校協働活動の展開	記号	C	う
	テーマ	CSや地域学校協働本部による居場所づくりの可能性 ～中学生に寄り添う取組から～	放課後等における中学校の学習支援の取組に学ぶ ～知りたい!人材確保や工夫～
	ねらい	小学校と比べて、一般的に支援や連携の具体化が見えにくいとされている中学校。CSが発案、または地域学校協働本部が担って「居場所づくり」を進めている取組があります。多様な可能性を秘めた中学校の「居場所づくり」の取組を通じて、中学校担当の地域コーディネーターの役割について考えてみましょう。	多くの中学校で取り組まれている放課後等の学習支援、地域コーディネーターが関わり継続して行われている取組事例を紹介し、中学校における学習支援活動のポイントについて、意見交換を行う機会とします。
	事例報告等	●事例 板橋区立志村第五中学校「ほっと ルーム」 ●事例 八王子市立城山小学校・同城山中学校「かわせみ塾」	●事例 調布市立第六中学校「英語検定」直前自習サポート教室 ●事例 小平市立小平第一中学校「放課後学習教室」
対象	中学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員	中学校の地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員	

□フォーラム テーマ別分科会 事例動画
詳細は、19から25頁を参照

V

令和3年度 区市町村における 地域学校協働活動の 取組実績

- 1 令和3年度区市町村における地域学校協働本部の取組
- 2 令和3年度区市町村における地域未来塾の取組

1 令和3年度区市町村における地域学校協働活動本部の取組

基本情報①

実施地区名	所管部課名	運営委員会名	地域学校協働本部名称	コーディネーター名称
1 港区	教育推進部生涯学習スポーツ振興課	港区地域学校協働活動推進事業運営委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
2 新宿区	教育支援課	新宿区土曜事業運営委員会	理科実験教室	地域コーディネーター
3 文京区	教育推進部教育総務課	地域学校協働本部実行委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
4 墨田区	地域教育支援課	学校支援ネットワーク実行委員会	学校支援ネットワーク本部	地域コーディネーター
5 江東区	地域教育課	主任コーディネーター研修会	地域学校協働本部、〇〇ファンクラブ、〇〇応援団等	コーディネーター
6 品川区	指導課	品川教育検討委員会	学校支援地域本部	学校地域コーディネーター
7 大田区	教育総務部教育総務課	大田区学校支援地域本部事業実行委員会	学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
8 世田谷区	生涯学習部生涯学習・地域学校連携課	学校を地域で支えるしくみ検討委員会	「各区立小・中学校名」学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
9 渋谷区	地域学校支援課	地域学校協働活動推進事業運営委員会	「各区立小・中学校名」地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
10 杉並区	学校支援課	学校支援本部運営懇談会	学校支援本部	学校・地域コーディネーター
11 北区	生涯学習・学校地域連携課	東京都北区学校支援地域本部実行委員会	東京都北区学校支援地域本部(地域学校協働本部)	スクールコーディネーター
12 板橋区	地域教育力推進課	板橋区地域学校協働本部連絡会	学校支援地域本部、〇〇応援団、チーム〇〇 ほか	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
13 練馬区	教育振興部教育指導課	練馬区学校・地域連携推進委員会	〇〇学校地域学校協働本部	学校支援コーディネーター
14 葛飾区	地域教育課	学校地域応援団実行委員会	学校地域応援団	地域コーディネーター
15 江戸川区	教育推進課	江戸川区学校応援団運営委員会	学校応援団	コーディネーター
16 八王子市	学校教育部 地域教育推進課	地域学校協働活動推進検討委員会	八王子市地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(学校コーディネーター)
17 立川市	教育部生涯学習推進センター・教育部指導課	地域学校協働本部連絡会	立川市地域学校協働本部	地域学校コーディネーター
18 武蔵野市	教育部指導課教育推進室	開かれた学校づくり協議会代表者会	開かれた学校づくり協議会	地域コーディネーター
19 三鷹市	教育部教育政策推進室	コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会	〇〇学園コミュニティ・スクール委員会支援部、サポート部 ほか	スクール・コミュニティ推進員
20 府中市	教育部指導室	コミュニティ・スクール事業推進運営委員会	スクール・コミュニティ協議会(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
21 調布市	教育部指導室	地域学校協働本部推進委員会	調布市 地域学校協働本部	地域コーディネーター
22 町田市	学校教育部指導課	学校支援運営会議	町田市学校支援センター(地域学校協働本部)	学校支援ボランティアコーディネーター
23 小金井市	生涯学習部生涯学習課	社会教育委員の会議	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
24 小平市	教育部地域学習支援課	小平市地域学校協働本部運営委員会	小平市地域学校協働本部	地域教育コーディネーター
25 日野市	教育部生涯学習課	日野市地域学校協働運営委員会	地域支援本部(地域学校協働本部)	地域コーディネーター
26 福生市	教育部生涯学習推進課	福生市学校支援運営委員会	学校支援地域組織	学校支援コーディネーター
27 狛江市	教育部社会教育課	地域学校協働活動推進委員会	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)
28 清瀬市	教育部生涯学習スポーツ課	清瀬市学校支援本部運営委員会	清瀬市学校支援本部	地域コーディネーター
29 武蔵村山市	教育部文化振興課	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校運営委員会	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校	地域コーディネーター
30 多摩市	教育部教育指導課	地域学校協働活動推進委員会	〇〇学校地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員
31 稲城市	教育部指導課	稲城市学校支援実行委員会	稲城第一～六中学校地域支援本部(地域学校協働本部)	学校支援コンシェルジュ
32 羽村市	生涯学習部学校教育課	学校支援運営委員会	羽村市学校支援地域本部	学校支援地域本部コーディネーター
33 あきる野市	教育部生涯学習推進課	令和3年度あきる野市地域教育協議会	学校支援地域本部	地域コーディネーター
34 西東京市	教育部社会教育課	西東京市学校運営協議会	西東京市学校応援団	地域コーディネーター
35 瑞穂町	教育指導課	瑞穂町地域学校協働本部事業運営委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
36 日の出町	学校教育課	日の出町地域学校協働活動推進協議会事業運営委員会	日の出町地域学校協働本部	地域コーディネーター

基本情報②

実施地区名	協議会 (本部)	実施校数 () 内設置校数										地域コーディネーター数 () 内「地域学校協働活動推進員」委嘱数										地域学校協働活動推進員 () 内地域学校協働 活動推進員	都 地 域 学 校 協 働 活 動 推 進 員				
		小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		地域学校協働本 部対象校割合	小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計			推 進 員 委 嘱 割 合			
1 港区	21	18	(18)	10	(10)			26	(26)	54	(54)		100%	30		15				6		51				2	(1)
2 新宿区	1	29	(29)	10	(10)					39	(39)	100%							30		30			1			
3 文京区	25	17	(20)	8	(10)					25	(30)	83%	114		56						170			1	(1)	1	
4 墨田区	1	25	(25)	10	(10)					35	(35)	100%						11		11			1	(1)	1		
5 江東区	69	45	(45)	23	(23)	1	(1)			69	(69)	100%	164	(164)	70	(70)	1	(1)			235	(235)	100%	2	(2)	2	
6 品川区	46	31	(31)	9	(9)	6	(6)			46	(46)	100%	65		11		22				98			2	(1)	1	
7 大田区	87	59	(59)	28	(28)					87	(87)	100%	179		85						264			1	(1)	1	
8 世田谷区	1	61	(61)	29	(29)					90	(90)	100%	184		64						248			1	(1)	1	
9 渋谷区	9	7	(18)	3	(8)					10	(26)	38%	10	(10)	4	(4)					14	(14)	100%	1	(1)	1	
10 杉並区	61	40	(40)	23	(23)					63	(63)	100%	142		96						238			1	(1)	1	
11 北区	1	35	(35)	12	(12)					47	(47)	100%	73		26						99			1	(1)	1	
12 板橋区	73	51	(51)	22	(22)					73	(73)	100%	183	(183)	75	(75)					258	(258)	100%	1	(1)	1	
13 練馬区	100	65	(65)	33	(33)			3	(3)	101	(101)	100%	89		43			5		137			1	(1)	1		
14 葛飾区	72	49	(49)	24	(24)					73	(73)	100%	58		24						82			1			
15 江戸川区	102	69	(69)	33	(33)					102	(102)	100%	69		33						102			1	(1)	1	
16 八王子市	101	69	(69)	37	(37)	1	(1)			107	(107)	100%	97	(97)	49	(49)	5	(5)			151	(151)	100%	3			
17 立川市	28	19	(19)	9	(9)					28	(28)	100%	28		13						41			1	(1)	1	
18 武蔵野市	18	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%	1	(1)	1	
19 三鷹市	7	15	(15)	7	(7)					22	(22)	100%						14	(14)	14	(14)	100%	1	(1)	1		
20 府中市	28	22	(22)	11	(11)					33	(33)	100%	32		19						51			1			
21 調布市	28	20	(20)	8	(8)					28	(28)	100%	50		20						70			1	(1)	1	
22 町田市	1	42	(42)	20	(20)					62	(62)	100%	65		29						94			13	(3)	3	
23 小金井市	4	3	(9)	1	(5)					4	(14)	29%	6	(6)	1	(1)					7	(7)	100%	1	(1)	1	
24 小平市	1	19	(19)	8	(8)					27	(27)	100%	36		14						50			3	(3)	3	
25 日野市	21	17	(17)	4	(8)					21	(25)	84%	44		4						48			1	(1)	1	
26 福生市	10	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%	19		5						24			1	(1)	1	
27 狛江市	1	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	1	(1)	1	
28 清瀬市	14	9	(9)	5	(5)					14	(14)	100%	17		6						23			1	(1)		
29 武蔵村山市	1	9	(9)	4	(5)					13	(14)	93%	3		2						5			1			
30 多摩市	23	17	(17)	9	(9)					26	(26)	100%	17	(17)	10	(10)					27	(27)	100%	1	(1)	1	
31 稲城市	6	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%			21	(21)					21	(21)	100%	1	(1)	1	
32 羽村市	3	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%			3	(1)					3			1	(1)	1	
33 あきる野市	10	10	(10)		(6)					10	(16)	63%	21								21			1	(1)	1	
34 西東京市	2	1	(18)	1	(9)					2	(27)	7%	1	(1)	2						3			1	(1)	1	
35 瑞穂町	1	5	(5)	2	(2)					7	(7)	100%	5		2						7						
36 日の出町	1	3	(3)	2	(2)					5	(5)	100%	3		2						5			1	(1)	1	
合計	984	925	(962)	427	(457)	8	(8)	29	(29)	1389	(1456)		1822	(495)	808	(241)	28	(6)	66	(14)	2730	(755)		54		34	
実施地区数																											36 地区

※「地域コーディネーター」数内訳の網掛け欄は、中学校区単位又は教育委員会事務局への配置

2 令和3年度区市町村における地域未来塾の取組

小学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳						(その他内訳) 備考	
		地域未来塾	学習支援	学校		合計	1	2	3	4	5	6	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計		
				小学校	義務教育学校															
1	文京区	地域未来塾	28	28	5		5	○	○	○	○	○	○			14	5	10	29	地域の人
2	墨田区	学力向上支援事業	28	17	23		23	○	○	○	○	○	○		4	22		90	116	地域住民等
3	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	37	1	38				○	○	○		13	23	2	91	129	地域学校協働本部スタッフ 地域住民
4	品川区	品川地域未来塾	28	27	31	6	37	○	○	○	○	○	○	24	45	46	8	143	266	地域住民等
5	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ(まなび〜)	令和2	21	18		18			○	○	○	○			4		49	53	非常勤講師等
6	杉並区	すぎなみ塾	28	19	12		12	○	○	○	○	○	○		10			43	53	地域有識者等のボランティア
7	北区	学力フォローアップ教室	28	27	35		35			○	○	○	○		40	41		125	206	地域住民
8	荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	24		24	○	○	○	○	○	○		35	37		66	138	保護者、地域住民
9	練馬区	地域未来塾	28		47		47	○	○	○	○	○	○		292	179		841	1312	学校によって異なる
10	立川市	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	30	27	19		19	○	○	○	○	○	○		18	23		85	126	地域住民、民間教育事業者
11	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	15		15	○	○	○	○	○	○		2	40		91	133	・現役非常勤講師・地域住民・保護者
12	青梅市	青梅市学力向上対策事業(ステップアップクラス)	30	25	15		15				○	○	○	1	13	9		49	72	学校教育活動支援員、講師等
13	昭島市	昭島市立小学校土曜日・放課後補習教室	30	27	13		13	○	○	○	○	○	○			6		101	107	地域住民
14	調布市	調布市立小学校放課後学習教室	30	22	7		7	○	○	○	○	○	○		5	14		35	54	地域住民
15	小金井市	小金井市地域未来塾	令和2		2		2	○	○	○	○	○	○			24		7	31	地域住民 保護者
16	日野市	日野市立滝合小学校たきあい塾	29	29	6		6	○	○	○	○	○	○		4			58	62	地域住民ボランティア
17	国立市	放課後学習支援教室	28	26	8		8					○	○	1	23	7	3	20	54	現役学校支援員等(教員免許保持者)
18	福生市	放課後学習支援	28		5		5	○	○	○	○	○	○			1		16	17	地域住民
19	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	10		10	○	○	○	○	○	○		6	5		19	30	保護者、地域住民、時間講師、学習指導員(市会計年度任用職員)
20	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	20	6		6	○	○	○	○	○	○		6	23		10	39	学校関係者 ※小中一貫校分は中学生対象地域未来塾と重複有。
21	多摩市	地域未来塾(おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり)	29	27	16		16	○	○	○	○	○	○		9	23		49	81	地域住民、ピアティーチャー(教育活動指導教員)
22	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	28	5		5			○	○	○	○					32	32	地域住民32人
23	日の出町	平井小学校放課後学習室	30	29	1		1		○	○	○	○	○		1			1	2	
24	檜原村	檜原村放課後学習教室	30	30	1		1			○	○	○	○		5				5	
25	奥多摩町	放課後英語教室	令和元	30	2		2	○	○	○	○	○	○					1	1	地域住民
合計					363	7	370	17	18	22	24	25	25	26	531	541	18	2032	3148	

令和3年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績

中学生対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場				対象学年			学習支援員内訳									
		地域未来塾	学習支援	学校		学校外施設		合計	1	2	3	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考 (その他内訳)		
				中学校	義務教育学校	施設名	個所数													
1	港区	学びの未来応援学習講座	30	29	10		港区立生涯学習センター、港区立白金台区民協働スペース	2	12			○	4				4			
2	文京区	地域未来塾・学びの広場	28	28	10		音羽地域活動センター	1	11	○	○	○		6	67	10	35	118	地域の人、院生、非常勤講師	
3	墨田区	学力向上支援事業	28	17	9				9	○	○	○		5	13		30	48	地域住民等	
4	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	23	1			24	○	○	○		13	21	1	40	75	地域住民 地域学校協働本部スタッフ	
5	品川区	品川地域未来塾	28	27	9	6			15	○	○	○		11	18	36	1	56	122	地域住民等
6	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ(まなび〜)	令和2	21	8				8	○	○	○				1		21	22	非常勤講師等
7	杉並区	すぎなみ塾	28	19	11				11	○	○	○		19	5	15	49	88	地域有識者等のボランティア	
8	豊島区	豊島未来塾	28	28	8		豊島区立教育センター、西巣鴨区民集会所、長崎第三区民集会所	3	11	○	○	○		2		2	2	8	8	ボランティア 講師を支払っているのは企業人(区会計年度任用職員)2名のみ。
9	荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	10				10	○	○	○		21	7	17		9	54	保護者、地域住民
10	練馬区	地域未来塾	28		32				32	○	○	○		92	385	21	501	999		
11	立川市	立川市地域未来塾補習教室、スタディ・アシスト事業	30	26	9				9	○	○	○		2	16		51	69	地域住民、民間教育事業者	
12	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	7				7	○	○	○		1		27		28	56	地域住民、保護者
13	青梅市	青梅市学力向上対策事業(ステップアップクラス)	30	25	10				10	○	○	○		1	16	5		17	39	講師等
14	昭島市	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室(英検対策)	30	27	6		教育福祉総合センター(アキシマエンス)	1	7	○	○	○					24	24	地域住民	
15	調布市	調布市立中学校放課後学習教室、調布市立第八中学校土曜学習部	30	22	6				6	○	○	○		1	35		66	102	地域住民	
16	町田市	町田市立中学校地域未来塾	28	20	19				19	○	○	○		12	53	2	98	165	保護者、地域住民等	
17	小平市	中学校放課後学習教室(地域未来塾)	29	26	8				8	○	○	○		14	58		78	150	地域住民	
18	日野市	日野一中期末考査対策講座	28	22	4				4	○	○	○			4		12	16	地域ボランティア	
19	国立市	放課後学習支援教室	28	30	3				3	○	○	○		2	5		3	10	現役学校支援員	
20	福生市	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業(令和2年度から)	30		3		②スタディ・アシスト事業は扶桑会館(地域会館)で実施	1	4	○	○	○			2		12	14	①放課後学習支援:地域住民7人 ②スタディ・アシスト事業:委託業者5人	
21	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	5				5	○	○	○		4	5		6	15	地域住民、時間講師、学習指導員(市会計年度任用職員)	
22	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	27	5				5	○	○	○		6	18		5	29	学校関係者等※中一貫校分は、小学生対象地域未来塾と重複有。	
23	多摩市	地域未来塾(サポートスクール、朝プロジェクトなど学校ごとに愛称あり)	28	27	9				9	○	○	○		7	18		39	64	地域住民、ビアティーチャー(教育活動指導教員)	
24	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	27	2				2	○	○	○					11	11	地域住民11名	
25	日の出町	大久野中学校放課後学習教室(地域未来塾)	30	30	1				1	○	○	○		1			2	2	地域住民 非常勤講師	
合計					227	7		8	242	24	24	25	40	224	793	52	1195	2304		

中高校生等対象地域未来塾一覧

実施地区名	名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳					
		地域未来塾	学習支援	学校外施設		合計	中学生			高校生			大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考 (その他内訳)	
				施設名	個所数		1	2	3	1	2	3						
1	板橋区	中高生勉強会「学びiプレイス」	29	29	教育支援センター、大原生涯学習センター、成増生涯学習センター、中央図書館、高島平図書館	5	5	○	○	○	○	○	○	6	11	11	28	運営を委託しているNPO法人に登録している社会人。
2	国立市	LABO☆くニスタ	28	26	公民館	1	1	○	○	○	○	○	○	30		1	31	
合計					6	6	2	2	2	2	2	2	36	11	12	59		

令和3年度区市町村における
地域学校協働活動の取組実績

小学校対象地域未来塾における成果等（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> 1, 2年生を対象に各学期8回、年間24回、国語・算数の復習プリントを中心に学習支援を行い、ボランティアにとっても子供たちの「できた!」の笑顔に会える嬉しい時間である。 毎週木曜日に宿題の支援や分からないところをボランティアの保護者が優しく教えてくれ、子供たちも意欲的に取り組む。 	地域未来塾	文京区
放課後や夏季休業中に、 教員を目指す大学生 や地域住民等が学習支援を行う。 区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果がみられる。	学力向上支援事業	墨田区
<ul style="list-style-type: none"> 学校サポーターと呼ばれる有償ボランティアが講師となり、放課後の時間や土曜日に、「こうとう学びスタンダード」に示した内容を確実に身に付けさせることをねらいとしている。 必要に応じて個別指導を行い、参加児童の学習意欲が高まった。基礎的・基本的な学習内容の確実な定着が図れた。 	土曜・放課後学習教室	江東区
<p><児童の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員の方に1対1で、わからないところをゆっくりと丁寧にわかるまで教えてもらえる。 苦手だった文章問題が未来塾に通って得意になった。未来塾でしっかり復習のおかげでテストで100点を取れた。 	品川地域未来塾	品川区
基礎・基本の定着を指導のねらいとし、教材は主に教科書・プリント・ドリル等を使用。 各学校の教員や授業内容と連動した学習 を行っており、児童ひとり一人に寄り添い実情に合わせた学習計画を立てている。	土曜・放課後学習クラブ（まなび〜）	渋谷区
地域人材を上手く活用することができている。	すぎなみ塾	杉並区
授業では目の届かない部分を重点的に、きめ細やかな指導を行うことができるため、児童の学力向上にとっても 効果的であると現場から意見 をもらっている。	学力フォローアップ教室	北区
教材は、主に学校独自のプリントやオンライン教材を活用している。 大学生や教員OB、保護者や地域住民が学習支援員 として活動しており、学力の向上に寄与している。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
<p><学校対象アンケートより></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習に向かう意欲の向上がみられた / 個別指導による成果がみられた 基礎・基本の定着が図られた / 学習習慣の確立がみられた 	地域未来塾	練馬区
<p>【補習教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「できた・わかった」を実感し、学習への意欲を高めることができた。学習支援員と学校の教員とが、児童の実態や学習状況について詳しく情報共有している学校は、成果をあげている。普段の学校の指導と補習教室との連携をより一層図っていくことが課題である。 <p>【学習教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講を希望した児童が参加しているため、非常に意欲的に学習に取り組んだ。指導者が児童一人ひとりの状況に応じ、きめ細かく指導することができた。 	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	立川市
<p><児童の声から（抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> 未来塾でわからないところなどがわかるようになったので、苦手なところも改善できてよかった <p><学習指導員の声から（抜粋）></p> <ul style="list-style-type: none"> 個別指導により、苦手な部分に集中して取り組めた。「できた」という体験がこれからはつながらんと思う。 保護者の声から（抜粋）> 授業の復習ができる事で苦手な教科の自信がついたように思う。 	みたか地域未来塾	三鷹市
<p><参加者の声></p> <ul style="list-style-type: none"> すぐに、わかるまで教えてくれて安心だった。 <p><支援員の声></p> <ul style="list-style-type: none"> 落ち着いて学習に取り組む児童が増え、理解度も上がっている。児童の集中力と学習効果が高まった。 	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	青梅市
<p>【児童の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導員に何度も質問できるので、分かることが増えた。 <p>【指導員の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童から「分かった」「できた」「楽しい」という声を聞くと、やりがいを感じた。 	昭島市立小学校 土曜日・放課後補習教室	昭島市
<ul style="list-style-type: none"> 参加している児童やその保護者からは感謝の声が多く、学習に意欲的に取り組むようになった児童が増えた。 放課後や長期休業中の補習教室の運営を地域学校協働本部で行っているため、教員の負担が減り、教員の働き方改革につながっている。 	調布市立小学校放課後学習教室	調布市
<ul style="list-style-type: none"> 未来塾には高学年の児童も参加し、居場所・学習の向上にもつながっている。 指導員の大学生は、就職活動の際に役立った等、児童との触れ合いが人生の幅を広げる一助となった。 	小金井市地域未来塾	小金井市
<ul style="list-style-type: none"> 学年別・小集団指導で主としてプリント活用した補習（復習）を実施した。繰り返し学習することで「わかる喜び」＝「勉強はたのしい」と思うようになった児童が増えたことが報告されている。 	放課後学習支援教室（たきあい塾、真心学舎など）	日野市
<p>【成果 参加者アンケートから】年2回のアンケートで参加児童と保護者の理解・成果を把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> クラスで手が挙げられるようになった テストの点数が上がった 	放課後学習支援教室	国立市
<p>成果としては、教員からは参加している児童が宿題を忘れることが減った、家庭だけでは自力で学習できない子のためになっているという意見をいただいている。</p> <p>また、地域住民の学習支援員からは、子供たちが宿題をする習慣がついたように感じるという意見があった。</p>	放課後学習支援	福生市
<ul style="list-style-type: none"> 個別指導の中で丁寧に指導できるため参加児童は分かる喜びを感じ、基礎基本の定着につなげることができた。 宿題もやらなかった児童が参加回数を重ねるごとに、宿題だけでなく指導員が作成した問題を意欲的に勉強するようになった。 	東大和市地域未来塾	東大和市
<ul style="list-style-type: none"> 児童が「わかった。」「できた」と感じられる体験ができ、達成感を味わいつつ、学習意欲につながった。 分からない問題を、学習支援員にすすんで聞くことで、自分で解決しようとする姿が見られた。 	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
<ul style="list-style-type: none"> （学校関係者の声より）新しい単元の学習を始めるにあたって、関連する内容の復習に取り組んでくれることにより、スムーズにスタートすることができるようになった。 （学習支援員の声より）担任の週予定を見ながら、テスト対策なども進めている。おおむね、意欲的に出席している児童は学習の伸びを感じる。 	地域未来塾（おはよう教室、放課後プラスなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
<ul style="list-style-type: none"> 毎週この時間は自分で調べることができるので楽しんでしている。 児童によって習熟の差があるが、静かに取り組むことができる力が付いてきた。 	放課後学習「学びのテーマパーク」	瑞穂町
<p>（児童の声から）・宿題を学校で終わらせることができてよかった。</p> <p>（学習支援員の声から）・さまざまな状況の子がいるので居場所づくりにもなっていると感じた</p>	平井小学校放課後学習室	日の出町
<p><児童の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> 計算が早く正確にできるようになり指導員にほめられてやる気が出た。 <学習指導員の声から>・意欲的に参加する児童が多く指導する側もやりがいがあった。 	檜原村放課後学習教室	檜原村
<ul style="list-style-type: none"> 全ての学年で英語教室を実施することで、外国語活動や外国語の授業のない低学年の児童たちも英語に触れることができた。 児童たちは外国の絵本を読んだり歌を歌ったりして、楽しみながら英語に親しむことができた。 全校の7割近い児童が参加している。 	放課後英語教室	奥多摩町

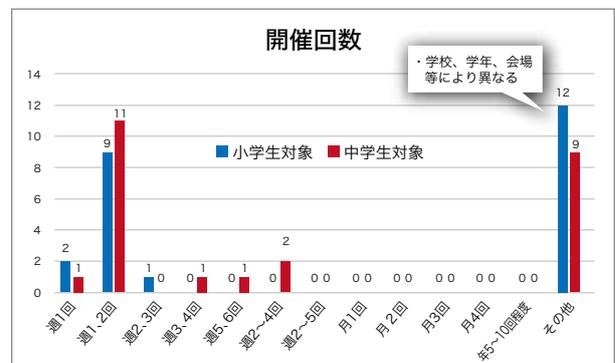
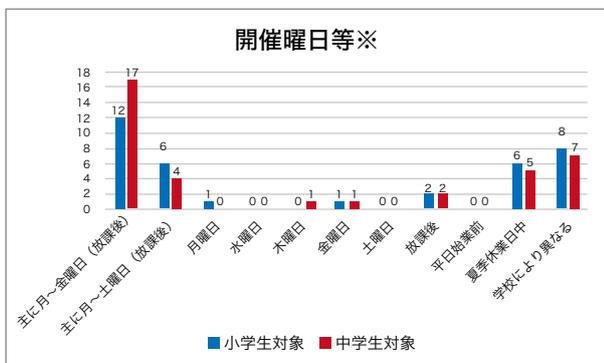
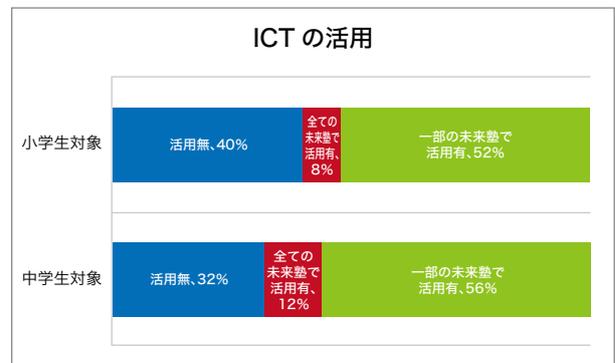
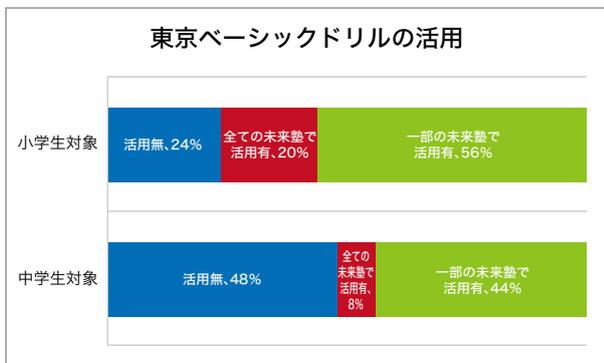
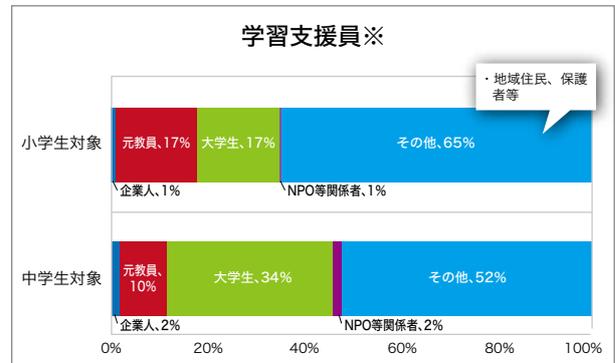
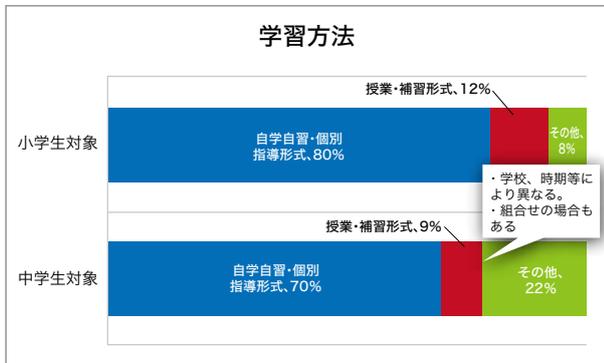
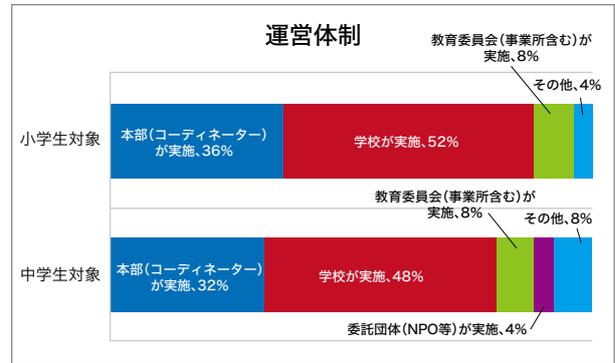
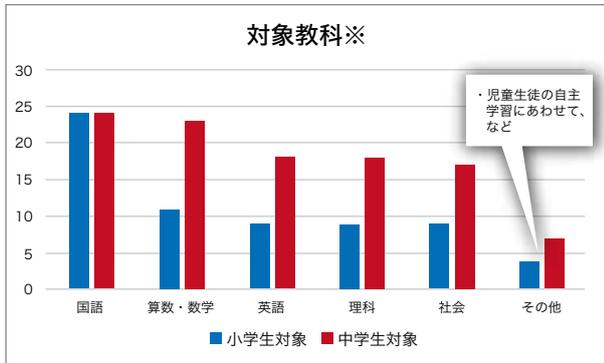
中学生対象地域未来塾における成果等（抜粋）

<ul style="list-style-type: none"> 7月～10月までは毎週木曜日に、数学及び英語のオンライン学習講座を実施（10月から2月まではオンラインか対面を選択可） 10月～2月の毎週木曜日に、自主学習室を開設・国語、理科、社会については自宅学習教材を配布 令和3年度に学習講座に参加したすべての生徒が、自身の希望する進路に進学 	学びの未来応援学習講座	港区
<ul style="list-style-type: none"> 大学生ボランティアが生徒からの課題、質問に対して個別に対応している。生徒から「苦手教科のつまづきを克服することができた」「学習教室に参加することが楽しい」などの声が寄せられた。 1人で家庭学習に取り組むのは苦手という1年生から、集中して受験勉強に取り組むたい3年生まで幅広い生徒が参加している。 	地域未来塾・学びの広場	文京区
放課後に、教員を目指す大学生や地域住民等が学習支援を行う。 区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果がみられる。	学力向上支援事業	墨田区
<ul style="list-style-type: none"> 基礎学力定着不足の生徒に、学習習慣を身につけながら成績向上に結びつけられた。 学校サポーターの確保が必要である。 	土曜・放課後学習教室	江東区
<p><生徒の声から></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の先生以外の方に教えてもらったり、普段できないマンツーマンで教えてもらったりできる為、授業ではあまり詳しく聞けない事や、雑学などを教えてもらえたりできる。 家では集中できる環境が少ないため、未来塾で集中して勉強することができた。 授業で分からなかったところなども、友達と確かめて理解を深めながら学ぶことができた。 	品川地域未来塾	品川区
各学校の授業内容と連動した学習を行っており、生徒の実情に合わせた学習計画を立てている。 また、宿題や苦手分野のフォローだけでなく定期テスト前対策、テスト後の確認、英検対策等、生徒と相談しながら学習内容を決めている学校もある。	土曜・放課後学習クラブ（まなび〜）	渋谷区
地域人材を上手く活用することができている。学習習慣が身についたと好評である。	すぎなみ塾	杉並区
令和2年度までは大学生等による支援であったが、令和3年度より地域ボランティアの力も活用し、会場を三か所に増やした。単なる学習支援にとどまらず、生徒同士のコミュニケーションを図る時間を設け、中学生の居場所づくりにも役立っている。	豊島未来塾	豊島区
大学生や教員OB、保護者や地域住民が学習支援員として活動している。また中学1年生の有志を対象として、夏季休業期間を中心とした10日間において、英語・数学の補習を授業形式で行っており、学力の向上に寄与している。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
<p><学校対象アンケートより></p> <ul style="list-style-type: none"> 学習に向かう意欲の向上がみられた / 個別指導による成果がみられた 基礎・基本の定着が図られた / 学習習慣の確立がみられた 	地域未来塾	練馬区
<p>【補習教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に補習教室を実施することにより、生徒が授業で学習した内容を復習し、確実に理解することができるようになった。 <p>【スタディ・アシスト事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1コマの指導時間を70分としているため、発展的な展開の指導まで行うことができた。アンケートでは約83.3%の生徒が授業時間に対し、「ちょうど良い」と回答している。 	立川市地域未来塾補習教室、スタディ・アシスト事業	立川市
<p><生徒の声から（抜粋）>・学力の向上が感じられたのでよかったですと思います。</p> <p><学習指導員の声から（抜粋）>・「家では勉強しないから学校でやってから帰る」というように生徒の勉強する場所として効果を発揮している。</p> <p><保護者声から（抜粋）>・家で勉強する時間が増えたこと、苦手な科目を積極的に取り組む姿が見られたこと。</p>	みたか地域未来塾	三鷹市
<p><参加者の声></p> <ul style="list-style-type: none"> 自分のペースで学習できるからわかりやすかった。 友達と一緒に学習することができて、学習時間が増えた。 <p><支援員の声></p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的に課題に取り組み、わからないことも積極的に質問できるようになった。 	青梅市学力向上対策事業（ステップアップクラス）	青梅市
<p>【生徒の声】・定期テスト前に大事な所が確認できるので、とても役立った。</p> <p>【指導員の声】・多くの生徒が学習意欲があるため、落ち着いた環境の中で補習を行うことができた。</p> <p>【英検対策】</p> <p>【生徒の声】・2次対策は、実際に面接をしてもらえるので、本番に向けての練習になった。</p> <p>【指導員の声】・自分の持っている英語教諭免許が生かせるので、今後ぜひ続けていきたいと思った。</p>	昭島市立中学校 土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室（英検対策）	昭島市
<ul style="list-style-type: none"> 塾に行っていない生徒にとっては学力向上に大きく役立っている。 漢字検定試験や英語検定試験前に補習教室を行っている。特に英語検定の3級以上を受ける生徒向けの面接演習は好評で、合格率のアップにつながっている。 	調布市立中学校放課後学習教室、調布市立第八中学校土曜学習部	調布市
感染対策等、十分配慮をして未来塾を実施していたが、新たな学習支援員（特にシニア層の地域住民）を確保することが難しい学校もあり、地域未来塾の実施を見送った学校も見られた。（当初実施予定校20校）	町田市立中学校地域未来塾	町田市
<ul style="list-style-type: none"> 定期テスト対策の他に漢字検定・英語検定対策の支援を行う学校もある。 地域住民等による学習支援員の方に、生徒ひとりひとりに合ったきめ細かな指導をしていただいている。 	中学校放課後学習教室（地域未来塾）	小平市
<ul style="list-style-type: none"> 基本的に、魅力ある学校プロジェクト事業の中の一事業として実施している。 英語と数学の補習的な意味合いが大きいですが、定期テスト前は全ての科目についてカバーしているところもある。 	中学校放課後学習支援教室	日野市
<ul style="list-style-type: none"> わかるまで教えてくれてよかった 苦手意識がなくなり、学習意欲が高まった 	放課後学習支援教室	国立市
生徒たちの「わからなかった問題が解けるようになった」、「集中力がついた」、「宿題を忘れることがなくなった」という意見のほか、「先輩や指導員と進路の話・将来の話ができる」という意見があった。	①放課後学習支援 ②スタディ・アシスト事業（令和2年度から）	福生市
<ul style="list-style-type: none"> 不登校であった生徒が地域未来塾をきっかけに登校できるようになった。 個別指導を受けた教科の学力は、テストの点数など目に見えるものとして向上している。 	東大和市地域未来塾	東大和市
<ul style="list-style-type: none"> 特に、3年生受験期となる2月まで多数の生徒が教室に参加して受験勉強を継続しており、推薦受験で既に合格している生徒も、入学後のことを考え、未来塾での学習を継続するなど、意欲の高まりをみることができた。 将来に自信をもてなかった生徒が、講座に参加することで自信を付け、昨年度は参加者全員が希望の進路に就くことができた。 	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
<ul style="list-style-type: none"> （学校関係者の声より）参加している生徒は、日常の授業や課題についての取り組む態度が向上した。特に3年生では、定期テストや入試に向け、自分で学習課題を選択し、積極的に課題に取り組むことができるようになった。 	地域未来塾（サポートスクール、朝プロジェクトなど学校ごとに愛称あり）	多摩市
<ul style="list-style-type: none"> 授業で分からなかったところが、テーマパークで理解することができた。 夏休みの宿題の計画を立てることがいつもよりできた。 	放課後学習「学びのテーマパーク」	瑞穂町
<ul style="list-style-type: none"> 補充的な学習を中心に取り組んでおり、生徒が課題で分からないところを個別に質問することができている。 塾に行っていない生徒の、学習リズムを作るペースメーカーになっている。 	大久野中学校放課後学習教室（地域未来塾）	日の出町

取組傾向

対象別（小学生・中学生別）の効果や取組内容の傾向です。

30実施地区のうち、小学生対象 26、中学生対象 25 の地域未来塾の取組における割合を % や回答数で示しています。
 (※印は複数回答有)



令和3年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績

～令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書～

〔 東京都教育委員会印刷物登録 〕
〔 令和4年度 第117号 〕

令和5年3月 発行

編集・発行 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課

所在地 〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話番号 03-5320-6859

印刷会社名 正和商事株式会社

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



地域学校協働活動 推進ハンドブック

～ 令和4年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書 ～